

千葉県中近世城跡研究調査報告書
第 11 集

— 中島城跡・鹿渡城跡測量調査報告 —

平成 2 年度

財団法人 千葉県文化財センター

千葉県中近世城跡研究調査報告書

第 11 集

— 中島城跡・鹿渡城跡測量調査報告 —

平成 2 年度

財団法人 千葉県文化財センター

序

千葉県には、2万か所にのぼる多くの遺跡が所在しますが、この中には約800か所の中近世城館跡が含まれています。これらの城館跡は、地域の歴史を解明する上で特に貴重な遺跡ですが、規模、構造、年代などについて、調査によって明らかにされた例が非常に少ないので現状です。

このため、千葉県教育委員会では、昭和55年度から国庫補助を受けて、中近世城館跡のうち、重要性が高く、かつ開発等の影響を受けるおそれのあるものについて、今後の保護、活用を図るための資料を得る目的で、測量調査、確認調査を実施し、多くの成果を得てきました。

今年度は、銚子市中島城跡、四街道市鹿渡城跡の2か所について、測量調査を実施しました。中島城跡では、500m×400mという大規模な城の構造と城をとりまく集落の様子などが解明され、また、鹿渡城跡では、後北条氏による築城を窺える特徴ある繩張りを形成していることが確認されました。

このたび、この調査成果を報告書として刊行する運びとなりましたが、本書が学術資料としてはもとより、文化財の保護、活用の一助として、広く一般の方々にも利用されることを願ってやみません。

終わりに、文化庁を始め、銚子市教育委員会、四街道市教育委員会、財團法人千葉県文化財センター、土地所有者をはじめとする地元の皆様に心から御礼申し上げます。

平成3年3月

千葉県教育庁生涯学習部

文化課長 福田 誠

凡　例

1. 本書は、銚子市中島町字要害223他所在の中島城跡（遺跡コード202-002）及び四街道市鹿渡字戸崎140他所在の鹿渡城跡（遺跡コード228-014）の地形測量及び周辺調査報告書である。
2. 本事業は、千葉県教育委員会が国庫補助を受けて、調査を御千葉県文化財センターに委託して実施したものである。
3. 調査および整理作業・報告書作成作業は、研究部長堀部昭夫、同部長補佐渡辺智信の指導のもとに技師井上哲朗が担当した。
4. 地形測量は京葉測量株式会社に委託し、井上の指示のもとで平成2年11月～12月に実施したものである。本書に使用した方位は、全て公共座標によるものである。
5. 調査の実施、現地調査にあたっては、次の方々の多くの御協力を得た。各々記して謝意を表するものである。（敬称略）

中島城跡 土地所有者をはじめとした中島町・三門町・正名寺町の方々、銚子市教育委員会社会教育課。

鹿渡城跡 土地所有者をはじめとした鹿渡の方々、善光寺住職大野恵朝、四街道市教育委員会社会教育課。

6. 本書をまとめるにあたり、次の方々より多くの御教示を受けた。記して謝意を表するものである。（敬称略）

中島城跡 岩崎功、阿部明、椎名幸一、高森良文

鹿渡城跡 相川日出雄、池田光雄、川端弘士

目 次

I 銚子市中島城跡

1. 位置と地理的環境.....	1
2. 歴史的環境.....	1
3. 城の構造.....	7
4. 周辺の中世的景観.....	13
(1) 集落.....	13
(2) 寺社.....	13
(3) 周辺の城館跡.....	15
5. 結語.....	18

II 四街道市鹿渡城跡

1. 位置と地理的環境.....	19
2. 歴史的環境.....	20
3. 城の構造.....	25
4. 周辺の中世的景観.....	30
(1) 集落・交通.....	30
(2) 寺院.....	32
(3) 周辺の城館跡.....	32
5. 結語.....	40

挿図目次

中島城跡

Fig. I - 1 中島城跡と周辺の城館跡・寺院	Fig. I - 2 中島城跡周辺の迅速測図
Fig. I - 3 中島城跡内土地区分図	Fig. I - 4 熊野神社境内（称讚寺跡）板碑
Fig. I - 5 中島城跡周辺の小字・屋号	Fig. I - 6 本城城跡
Fig. I - 7 三宅城跡	

鹿渡城跡

Fig. II - 1 鹿渡城跡周辺の城館跡	Fig. II - 2 鹿渡城跡周辺の迅速測図
Fig. II - 3 鹿渡城跡地形測量図	Fig. II - 4 鹿渡城跡概念図
Fig. II - 5 鹿渡城跡Ⅰ郭内出土建物柱礎石	Fig. II - 6 鹿渡城跡周辺の小字・屋号
Fig. II - 7 鹿渡善光寺境内板碑	Fig. II - 8 東作城跡
Fig. II - 9 池ノ尻館跡	Fig. II - 10 大山城跡
Fig. II - 11 古屋城跡	Fig. II - 12 東向井城跡
Fig. II - 13 中野戸崎砦跡	Fig. II - 14 中台城跡

Fig. II-15 和良比堀込城跡

Fig. II-17 木出城跡

Fig. II-16 中山城跡・福星寺館跡

図 表

Tab. II-1 鹿渡城跡周辺城館跡比較表

図版目次

中島城跡

- | | | | |
|-----------|-----------------------|-----------|--------------------|
| PL. I - 1 | 中島城跡周辺航空写真(1) | PL. I - 2 | 中島城跡周辺航空写真(2) |
| PL. I - 3 | (1) 中島城跡遠景 (北東から) | (2) | 中島城跡遠景 (南西から) |
| PL. I - 4 | (1) V郭上から東方をのぞむ | (2) | V郭上から南東をのぞむ |
| | (3) V郭上から南方をのぞむ | PL. I - 5 | (1) VII郭遠景 (北東から) |
| | (2) 東側外周道路及び逆川 | (3) | VII郭上 (北方をのぞむ) |
| | (4) VII郭上 (東方をのぞむ) | (5) | VII郭上張出部 |
| | (6) I郭から北西をのぞむ | (7) | IV郭から北方をのぞむ |
| | (8) III・IV郭間の空堀 (北から) | PL. I - 6 | (1) 琴平神社正面 |
| | (2) IV郭西の腰曲輪 (南から) | | (3) IV郭南の腰曲輪 (西から) |
| | (4) III・IV郭南の腰曲輪と土塁 | | (5) 三門町道路脇の石塔類 |
| | (6) 三門町道路脇の板碑 | | (7) 熊野神社境内の板碑 |
| | (8) 本城城跡 | | |

鹿渡城跡

- | | | | |
|------------|---------------------|------------|-----------------|
| PL. II - 1 | 鹿渡城跡周辺航空写真(1) | PL. II - 2 | 鹿渡城跡周辺航空写真(2) |
| PL. II - 3 | (1) 鹿渡城跡遠景 (北東から) | (2) | 鹿渡城跡遠景 (南から) |
| PL. II - 4 | (1) I郭小口 (南西から) | (2) | I郭内 (南から) |
| | (3) I郭内 (南西から) | PL. II - 5 | (1) 南の登坂道 (上から) |
| | (2) III郭南の小口 (南東から) | (3) | III郭南の空堀 |
| | (4) II郭南の空堀 | (5) | II郭内 (北東から) |
| | (6) I・III郭間の空堀 | (7) | I郭西の空堀 (北東から) |
| | (8) I郭西の腰曲輪 (南西から) | PL. II - 6 | (1) I・IV郭間の空堀 |
| | (2) I・IV郭間空堀の折り重み | (3) | IV郭上 (南西から) |
| | (4) I郭東の腰曲輪 | (5) | I郭南東の堅堀 |
| | (6) I・III郭間空堀の折り重み | (7) | I郭内出土の門柱礎石 |
| | (8) 善光寺所蔵板碑 (嘉元4年) | (9) | 善光寺所蔵板碑 (文明7年) |

付 図

1. 中島城跡地形測量図

2. 中島城跡概念図

I. 銚子市中島城跡



I 銚子市中島城跡

1. 位置と地理的環境 (Fig. I - 1 · 2)

中島城跡は、房総半島の北東部に突出した銚子半島先端部から西北西約10kmにある標高36~43mの台地突端部に占地する。この北西から南東側には幅約1.3kmの沖積地が広がり、利根川が約100mの幅で流れ、茨城県（旧常陸国）と境をなす。反対側には標高50m余りの洪積台地が十九里の沖積地まで続き、支谷が樹枝状に長く入り込み北方に開ける。江戸時代初期以前は当地域の北には「阿是湖」が、台地の西には「椿海」が存在し、長い間湿地帯を呈していた。利根川は文禄3（1594）年、慶長年間（1596~1615）、元和7年（1621）各地区で治水工事が行われ、寛永12（1635）年に利根・渡良瀬川両河川は東流して常陸川に入り銚子に流れることとなり、「椿の海」もその時代に干拓が行われた。当地域の旧「阿是湖」は現利根川と大体一致しており、当時も景観的には大きな違いのなかったことが推測される。中島城跡の所在する地区は北西から伸びる台地に北側と西側から小支谷が入り込むことによって、くびれた先端部にあり、西方に開析された長い谷奥から流れ出る沖積地を蛇行し「阿是湖」に流入していた高田川（海上川）が防禦・交通・灌漑等の役割を果たすという、領主の領域支配の拠点としては非常に適した位置にあるといえる。

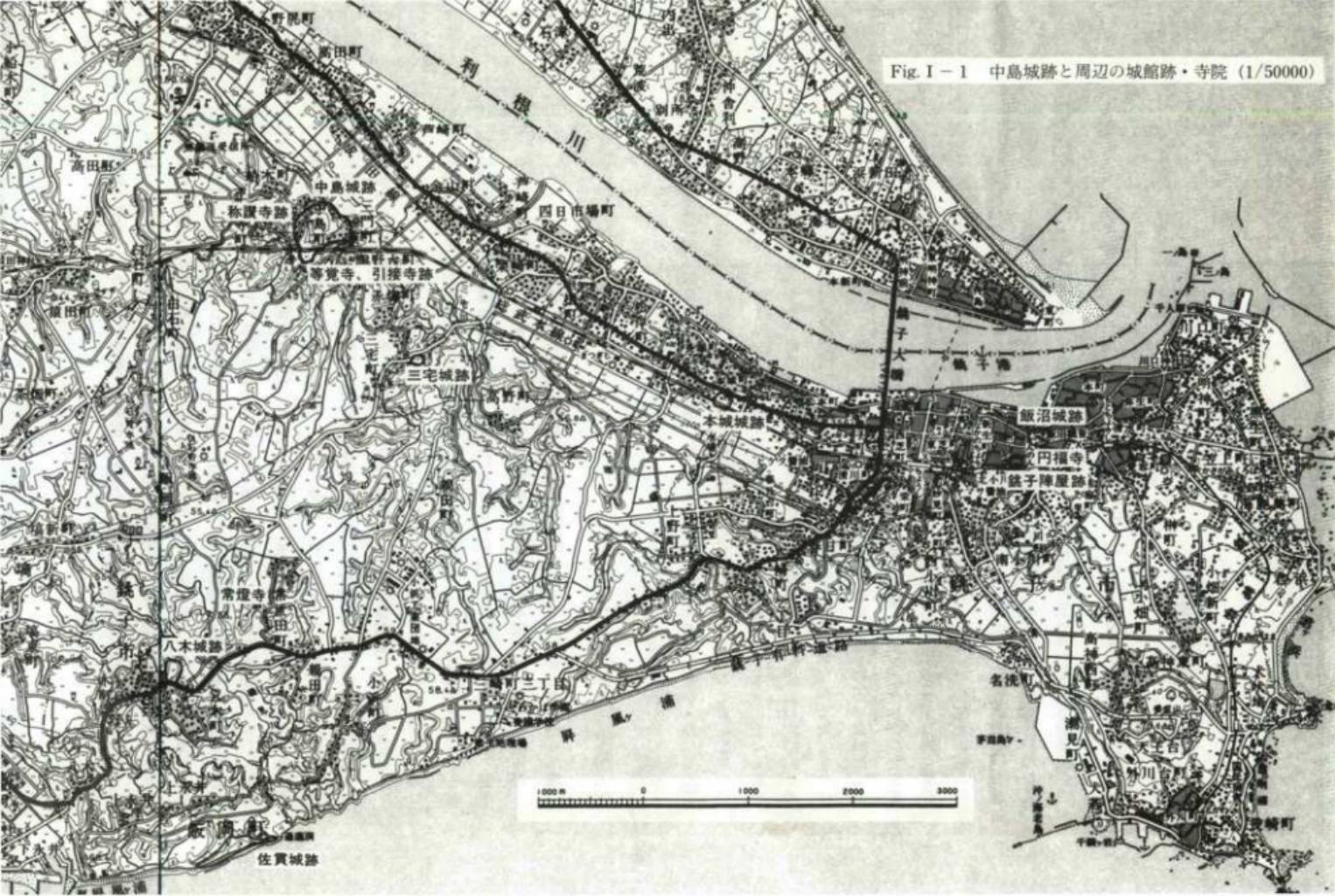
2. 歴史的環境 (Fig. I - 2)

銚子半島地域は中世においては下総国海上郡三崎荘に比定されている。

諸系図によると海上氏を称した最初は千葉常兼の五男常衡であり、海上與市を名乗り、建久年間（1190~99）海上郡に居城したとのことである。その子常幹は海上小太郎と名乗るが、以降この海上氏の系列は系図からも途絶えてしまう。なお、注意すべき点は中島城に居城したとはどの系図にも書かれていないことである。

平安時代末期から鎌倉時代初頭の下総国守護は千葉常胤であった。常胤とその子息は治承4年（1180）石橋山に敗れて安房に上陸した源頼朝に参じ、以降も忠勤して多くの功績を残し、厚い信頼を得る。常胤の子孫は千葉、相馬、武石、大須賀、国分、東氏として下総地域に「千葉六党」として発展する。6男胤頼（東六郎）の領有した東庄は東下総の北辺にあり、北には平家方である常陸国の佐竹氏、東の海上郡三崎荘には佐竹と親族である片岡氏が、西の千田庄には平氏目代や領家判官平親政がそれぞれ存在していた。胤頼はまず、千田庄の平氏を滅ぼし、次いで頼朝に従い佐竹の城を陥した。これにより三崎荘の片岡氏も勢力を失い、養和元年（1181）、片岡次郎常春が謀反の疑いにより所帯を召し放つよう命が下されており、文治元年（1185）には常春とその舅佐竹太郎が頼朝に反抗したため、常春は三崎荘を没収され、千葉介常胤に与え

Fig. I - 1 中島城跡と周辺の城館跡・寺院 (1/50000)



られたとのことである。同5年には三崎荘船木・横根の常春所領がいったん召し放たれたが、また元の如く返付され、その後再び没収されたらしく、以降は千葉氏が地頭職を保持したようである。(『吾妻鏡』および諸系図より)

その後、諸系図によれば、東胤頼の孫胤方が海上次郎と称して海上氏を再興している。東氏は常胤の六男胤頼から重胤、胤行と続き、胤行の弟胤方(海上次郎)・胤久(海上四郎)・胤有(海上五郎、森戸城主)は海上氏を称し、胤方の子胤景(阿玉郷主海上弥次郎)・盛胤(本庄氏東七郎法名妙覚)・長胤(海上四郎)・行胤(中務丞号船木法名埋一)もそれぞれ当地域において展開した。なお、系図では戦国期に関しては『松蘿館本千葉系図』に次の様に海上山城守関係の記述がある程度である。

*胤政より後6代目貞胤の弟氏光(栗飯原下総守)の後9代目胤次(居下総国小見川城、千葉介胤富移佐倉城之後、賜森山城)の妹が海上山城守の妻になっている。

*貞胤より後12代目昌胤(天文2年相続家督)の弟胤定(成東八郎、居領上総国山辺郡成東郷)の子勝定(成東兵庫、佐倉城代)の妻は海上山城守の娘である。

*貞胤の子利胤(天文15年相続家督)の弟胤盛は(海上九郎。後、山城守。没落號孫四郎。為海上山城守之養子。)

以上の諸系図を古文書や金石文で確認してみると、胤方、五郎胤有、胤景らは12世紀末~13世紀の『吾妻鏡』にもしばしば登場し、將軍頼経、頼嗣、宗尊親王に隨兵・供奉している。また、胤方については、銚子市常世田の常世田山常灯寺に安置される木造薬師如来坐像(藤原後期の作)胎内の仁治4年(1243)銘の墨書⁽¹⁾は、仏師豪慶による修理の際の寄進者一覧であるが、平胤方が二貫文を寄進している。また、昭和初年に中島城跡の南、岡野台町大字高見倉で「如法華奉為母禪尼也建長四年(1252)二月五日、施主平胤方」銘の金銅經筒⁽²⁾が発見されている(第4章に後述)。しかし、応安7年(1374)に香取神宮の漁業権を横領しようとした海上筑後八郎入道⁽³⁾は系図には見当たらない。

15世紀以降の海上氏については系図には見られなくなるが、当時海上氏と密接な関係にあったとみられる円福寺(銚子市飯沼町)をはじめとした寺院の資料が存在する他、後世の軍記類にも若干みられるので併せて参考として記しておく。応永23(1416)年の上杉禪秀の乱の際、関東管領足利持氏方に海上筑後守と海上信濃守がいる(『鎌倉大草紙』)。海上信濃守は嘉吉元(1441)年の結城合戦において持氏の遺子春王丸・安王丸を守るべく千葉・佐竹氏らと共に上杉憲実方と戦い戦死している(『千葉実録』『房總里見誌』)。当時の金石文としては文安3年(1446)の銅製多宝塔の銘に「大旦那海上殿、平胤栄、平胤義、隆近、平胤春、龍女」がみえる⁽⁴⁾。その後、文明11(1479)年の千葉孝胤と太田道灌の戦いにおいては、臼井・庁南城などとともに飯沼城も落城して海上備中守師胤も降参したという(『千葉伝考記』『鎌倉大草紙』)。しかし、大永3(1523)年には海上筑後守持秀が円福寺の馬の貸し出しや雜兵を止めるよう⁽⁵⁾、また天文4

(1535) 年には円福寺領の「堺並諸公事諸役等」をきちんと果たす様申し入れ⁽⁶⁾、天文11(1542)年には円福寺に田地寄進状を発給しており⁽⁷⁾、海上氏は戦国時代でも銚子地域で領主権力を行使していた。なお、持秀は大永6(1526)年の常燈寺の棟札にも大權那として記されている⁽⁸⁾が、以降、海上氏の地元における確実な資料は無い。

戦国時代末期については、永録7(1564)年の第二次国府台合戦(北条対里見)や天正18(1590)年の小田原城攻防戦には北条方として海上隼人が従っており(『高木家由来記』)、その時の佐倉城代の一人に海上豊後守がいる(『千葉実録』)。さらに、生き残った千葉宗家最後の重胤の家臣の中に海上四郎左衛門(または八郎左衛門)がいる(『千葉伝考記』)。こうして、平安末期以来下総に展開した千葉氏一族は天正18年をもって終焉を迎えることとなる。

なお、地元に残る伝承として、銚子地域に正木氏の侵攻があったことの他、天正18年9月9日、中島城内においての宴会中に常陸の佐竹氏の急襲を受け落城したことが伝えられる。後者については城主の徳政を慕った領民が、以降現在まで菊の節句を行なわない風習がある。

以上、銚子地域を領有した海上氏の歴史を中心に述べてきたが、海上氏とはいっても系列が多く、だれかいつ、また、銚子地域でもどこを本拠としたのか等の具体的な事は不詳である。中島城についても、南の岡野台町で先に触れた「施主平胤方」銘の金銅經筒や発見されたこと、同町等覚寺に海上山城守の座像が安置され、西の正明寺町の称讚寺跡にかつて「筑後守海上六郎胤秀」他妻子の像が安置されていたこと、種々の伝承等からも海上氏の城として間違いないであろうが、不詳といっていいのである。

なお、最後に参考として海上氏に関わる系図を掲載しておきたい。

註

(1),(2),(4),(8)『千葉縣史料 金石文1』28,19,13,29

(3) 香取文書『千葉縣史料 香取文書』115

(5),(6),(7)円福寺文書『海上町史』史料編I

参考文献

『銚子市史』 銚子市 1956年

『続銚子市史』II 銚子市 1983年

『海上町史』史料編I (原始・古代・中世・近世(1)) 海上町 1985年

小笠原長和「下総三崎荘の古寺と海上千葉氏」「中世房総の政治と文化」吉川弘文館 1985年

『千葉城郭研究』第1号 千葉城郭研究会 1989年

Fig. I - 2 中島城跡周辺の迅速測図 (1/20000)
(明治 7 年参謀本部陸軍部測量局測量)



千葉大系図（小田原役の生き残り千葉重胤の寛永年間の所撰、以降書き継ぎあり。）

桓武天皇—葛原親王—高見王—高望—良文—忠頼—忠常—忠将—常長—常兼—

—常重（下総権介、千葉大介）—常胤
—常家（上総権介）—□□—□□—廣常
—常康（白井六郎）
—常廣（匝瑳八郎）
—常衡（海上與市、居城在下総國海上郡）—常幹（同太郎）
—胤光（椎名六郎）

—胤政（千葉介）
—師常（相馬次郎）
—胤盛（武石三郎）
—胤信（大須賀四郎）
—胤道（國分五郎）
—胤頼（東六郎大夫）—重胤（東平太兵衛尉）—

—胤行（東中務丞）
—胤方（海上上次郎 法號道胤 承久年中被分與下総國海上郡。故號海上次郎也。海上太郎常幹之裔絕、起於此稱號矣。仕將軍家為忠勤）
—胤景（海上弥次郎左衛門尉 香取郡阿玉郷亦領之。仕將軍宗尊親王。）
—教胤（海上太郎左衛門尉 横根郷主）—胤忠—胤顯（海上常陸介）—
—胤廣（海上常陸六郎）—幹胤（海上弥七）
—□□（左衛門次郎）
—胤泰（海上六郎左衛門尉 海上惣領）—公胤（海上六郎 法號理慶）—
—惠胤（海上筑後守）
—□□（海上信濃守 應永年中於下総結城戰場屬千葉介兼胤有戰功也。
父憲胤尤揚勇名。）
—盛胤（東七郎左衛門尉 居 下総東庄小南沼闢城）
—長胤（海上四郎）
—行胤（海上中務丞。初、七郎次郎。法號理一號船木）
—胤久（海上四郎）
—胤有（海上五郎 森戸領主。仕將軍頼經卿・頼嗣卿。）—兼胤（海上五郎九郎）—
—胤見（海上孫六）—胤治（海上六郎）—胤豐（同兵庫助）

3. 城の構造 (Fig. I - 3・付図 1, 2)

概要

中島城跡は台地の北東および南西に入り込む支谷によってくびれた部分を城域の北端境とし、標高35~44m・水田面からの比高25~34mの台地の上から裾部までの全域に遺構を持つ、東西約500m・南北約400mの大規模な城跡である。

台地上は現在ほとんどが畠であり、地元では昔から祟りを恐れて「海上氏の城跡」として上には家も建てずにきたため、保存されてきた。台地上は「御城」と呼ばれる区域を始めとした幾つかの郭が空堀や段差によって区画されるが、畠の造成によって土塁が崩れたり、空堀が埋められたりしており、例えば郭と空堀底との比高は1~2mしかない。また北西部（台地基部）の琴平神社が存在する高台部については近年の無残な土採りの爪跡が残る。

斜面部は腰曲輪がほぼ全周し、随所に土塁がみられる。現状は山林および植林であり、保存状況は良いほうである。

裾部については宅地が城跡の周囲をめぐるが規則的な並びであり、かつての城主の家臣の家であるというような伝承を残す古い家が並び、城下集落を推定させる。特に三門町地域の宅地内側のやや高い平坦部分は「中城」と呼ばれる。

I 郭

台地上では東方に位置し、北・東・西に空堀、南は急斜面および腰曲輪によって区画される不整多角形の部分である。通称「御城」と呼ばれ、標高37m程、規模は東西80~100m・南北70~80m・面積約6000m²である。

上面は現状ほぼ平坦であるが、南東と南西隅に土塁が存在する。また、地元の方のお話によると北西端辺りには高さ3mほどの小山「のうのう山」が存在していたが、崩して土を下の堀に落としたとのことである。これは現在台地上の西部に存在する「諏訪神社」が祀られるという小山と同様なものであるようであるが、これが櫓台あるいは塚あるいは古墳なのかは不明である。

周囲の空堀との比高は北側で1m程、西側で0.5~1m、東側で2~3mである。北及び西側は畠の造成によりかなりの埋土が予想され、東側の空堀との比高2~3m以上のものであつたことが考えられる。西側についてはほぼ中央部でI郭が突出して南は内側にくびれ、III郭の東南部は反対に東側に突出して空堀が屈折する「折り重み」構造である。東側の空堀はI郭の北東端が東に若干突出する為、北端部で東に折れる部分があり、空堀より1m程低い。また、南端部分はI郭の南東端と続く帯状の傾斜部分があり、堀底を通ってI郭へあがる道筋が考えられる。

II 郭

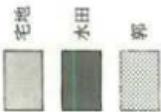


Fig. I - 3 中島城跡内土地区画図
(原図・中島町、三門町土地空典、地番・町番・町名等は省略。
2町の境が正確に合致しないため、若干の余白を残した。)

当城の台地上の郭の中で最北部に位置し、東西約130m・南北約100m・面積約8000m²で、北から東にかけては弧状を呈する不整多角形である。標高はI郭とほぼ同じであるが、西側はやや低い段が存在する。周囲は西・北・東にかけては腰曲輪が存在し、西から南は空堀によって他の郭と画される。

上面は北から東にかけての台地上縁辺部に3か所の土壘が存在し、北側のものは内側からの比高約3mであり、他の2か所の約0.5mに較べ大規模なものである。この3か所の先方はそれぞれ自然の尾根が延びる箇所であることから、周囲よりやや緩やかな斜面からの敵の登城を防ぐ効果があったものと考えられる。こう考えると縁辺部の他の部分には当初から土壘は存在せず、ほぼ当時の姿を残しているものと考えられる。

III郭

I郭の西側に位置する南北に長い郭で東側は屈曲した空堀、西側はほぼ直線的な空堀、南は急斜面及び腰曲輪に囲まれている。西側の空堀は北へ向かってIII郭との比高が無くなり明確な堀は見られない。しかし、コンタの微妙な入り方や土地法典(Fig. I-3)から、西側の堀が農道あたりまで続いて東へ回り、I郭側の空堀と連続していた可能性がある。その結果、III郭の推定規模は南北約80~100m・東西の北半分約35m・東側への突出部がある南側約50m・面積約3300m²である。また、西側縁辺部は地元の方のお話で土壘が続いていたとのことであり、土地法典にも細長い地割りが見られる。なお、この縁辺部の南端にはI郭の南西端にあるような三角形の土壘(郭からの比高約2m)が存在する。

IV郭

台地上の西半分近くを占め、中央には東西に農道が走るが、緩やかに南に傾斜し、大きな段差が無いことから一応広い区画の郭と考えたい。近世城郭の構造と対比すると、この郭が「三の丸」に相当する機能を持つことが想像される。I・II・III郭とは空堀を挟んでいるが、先述のようにIII郭の北西側の空堀は推定である。また、北西部(台地基部)方向の琴平神社が祀られる高台は比高が4~5mもあることから、別の機能をもった部分(V郭)として考えたい。

IV郭の内部は北西側と西側の縁辺部が緩やかな傾斜をもって1m程低く、段状の成形が畠の造成によって改変したことが考えられる。また、東側で古い井戸が存在したが、埋められたとのことである。明確な段は南西端の三角形の部分で、比高は1.5~2.5mある。また、中央部にはI郭の項でも述べた直径20m弱・高さ1~1.5mの高まりが存在するが、性格は不明である。農道の西の延長には西側斜面を降りる道があり、この辺りが「西木戸」とよばれる部分であり、小口の一つと考えられることから、それに関連した櫓台の機能を持ったものかも知れない。

V郭

IV郭の北に位置し、台地基部を貫通する道路によって切られた高台であり、標高43m程と城内では最高所である。西側隅には琴平神社が建てられているが、東側は数年前の大規模な土砂

の採取によって崩されている。

琴平神社は航海の守護神である。中世海上氏が安是湖（旧利根川河道）の舟運について掌握していた事実はあるが、それと関連するものかは不明である。或いは近隣の村落の中で、また、城中での特別な意義を持つ他の宗教的施設が存在したかも知れない。いずれにしても中島城の機能していた時期には城の構造上、北西から続く台地から、また、左右に入り込む支谷からの敵に対する備えとしての櫓台の機能をもった地区と考えられる。なお、神社の壇の壁面に造られた若干の石垣は明らかに近世以降のものである。

台地を貫通する道路は現在は最高点で標高約34m、神社からは10m程低いが、地元の方のお話では昔は今ほど低くはなく、道路造成で3m程下げたという。それでもまだ7m程の比高があり、さらに、かつては両側の道路からそれぞれ一度折れてからその部分に入ったとのことである。恐らく当時はここが道路兼用の空堀であって城域の北西端であったと考えられる。

VI郭

I郭の東に空堀を挟んで存在する、自然の尾根を利用した三角形の曲輪である。上面は南北約40m・東西約20mでI郭より若干低い。また、その東のVII郭との間には空堀が周囲の腰曲輪から連続して存在し、VII郭との比高約12m・VII郭との比高約4mである。なお、北東斜面には小規模な平場が形成されている。

VII郭

VI郭の東に堀を挟んで存在する地区で、VI郭側は土塁状をなし(標高27~29m)、東側には5m程低く突出した平場がある。平場の南側は約2m下に宅地(庵屋)があるが、建物の裏つまり土塁の東斜面の現状は切り崩した崖ではないと考えられ、建物造成に伴う削平はあまり考えられない。なお、土塁状高まりの南端には妙見の祠(近世)が祀られている。

VI・VII間の堀底は水田面からの比高約15mであるが、湿地帯となっている。後世水田として使われたようであるが、埋没している土を考えると当時は水堀として機能した可能性がある。

VIII郭

台地の東側裾部に位置し、周囲は宅地に囲まれた標高15m程・水田面からの比高3~6mの平地部分で、「中城」と呼ばれる。北から東にかけては崖をなすが、南方ほど宅地や水田面との比高が無くなる。内部は南から南北の農道が入り、若干東に折れる。農道の東側と縁辺部の間の幅約20mの空間は農道から約0.5m低く、縁辺部には長さ約50mの土塁(内側との比高約0.5m・東側との比高0.5m~2m)が伸び、東に張り出した部分まで伸びる。この部分は東西約1.5m・南北約3.5mであり、南辺は現在階段が造られているが、当時も通路として考えられる。つまり、南辺から入ってからすぐ西に折れて「中城」を通り、台地上の郭に登る大手口と考えられる。とすれば農道の東側の低地は堀が存在して、大手筋の一つの障害であったと考えることもできる。なお、張出部の下の家の屋号は「おおした」といい、地元の方は大手門の下だから

だということである。土地法典ではこの張出部に二重方形の区画が見られることからその存在も考えられる。三門町の名の由来も「御門」にあることが推測される。

腰曲輪ほか

ここでは台地上の郭の周囲の遺構、特に腰曲輪について北側から右回りに説明しておきたい。

台地基部に東から入り南に屈曲する支谷の突き当たりには現在民家が建つが、地元の方のお話ではその敷地の土は南西の高台を掘削した土を移動させて埋めたものとのことである。古い航空写真（P.L. I-2）によると民家の敷地部分は南側の平場より一段低くなっている。現在も若干低い。その平場は北から連続する腰曲輪の一部であり、また、南東方向はII・III郭間の空堀に通ずる小口の一つであると考えられる。高台の掘削と共に残念な破壊である。

腰曲輪とII郭との比高は北西部では約3mであるが、北から東側にかけて高低差が大きくなり、10m程にも達する。

II郭周囲の腰曲輪は幅5～25mであり、自然地形の尾根部のそれは周囲より高く広い空間（平場）を造りだしている。数箇所に堅堀状に落ち込む部分があるが、雨水による崩落の可能性が高い。また、北側には岩盤（泥岩）が露出した崖があり、台地基部に入る支谷の先が連続し台地内からしみ出る水が崖に掘られた穴から用水として引かれ、その外側は土壘状を呈している。用水造成の時期は不明であるが、この細い支谷はVII郭の北端に通ずる為、当初から腰曲輪的な通路として利用された可能性も考えられる。

I・II郭の間は空堀が東に解放する形で、中央部に三角形の若干の高まり（比高約0.5m）がある。その下約2mの段をはじめとして弧状に数段あり、突出部を経てVII郭へ降りる。この数段の平場の部分は本来の地形では小規模な谷が入り込んでいたもので、突出部は尾根であったことが考えられる。平場はII郭周囲の腰曲輪およびVI・VII郭間の堀にそれぞれ互い違いに連続する為、南北の行来には障害がある。現在はほとんどが深い藪であるが、数年前までは畠であった。地主の方のお話では畠拡張の為の掘削の際に多くの石造物（石塔頬・石仏等か）が出土したとのことである。また、突出部については明治10年の「天神宮」と昭和26年地元で建てられた「海上城之址」の石碑がある。これらの部分は後世の改変があるが、迅速図（Fig. I-2）には道が描かれており、VII郭から台地上の郭、特にI郭へ登る大手筋と考えられる。

台地の南側の腰曲輪は台地上の郭面からの比高7～8mで幅15～20mであり、数箇所に段差がある。III・IV郭間の空堀の南側の延長には腰曲輪からの比高3～4mの土壘が存在し、内側の空堀部は段差をもって掘り窪められている。この部分はVI・VII郭と同様に台地上から延びていた尾根の地形を利用し、また、敵の尾根からの侵入に対する防御と考えられる。

腰曲輪は南西部では一旦途切れるが、3m程下に西側から続く細い平場が回り込み、三角形状の土壘状の高まりが存在する。土壘部分には溝が二重に入り、土壘も二重になる。また、細い平場は東側下方に統いて小規模な谷状の地形が形成されており、或いは城の南側の高田川方

面からの通路（小口）であった可能性も考えられる。

西側は北へ細い平場が約50m続くが、この部分は削土されたものとのことであり（地元の方のお話）、外縁に延びる比高1m程の土壘状の高まりは当初からのものではない。その北側は幅約30mで、谷の基部まで平場が存在し、中島町青年館をはじめとした建物が建つが腰曲輪と考えられる。青年館の裏には土壘状の高まりがあり、その南側には小規模な谷状の地形となっており、形状からするとなんらかの出入口施設のようであるが、そこから台地上への直接の道は無い。ただ、20~30m南に台地上の農道から降りてくる道が存在し、途中の斜面には小規模な平場が存在する。先述したがこの辺りは「西木戸」と呼ばれる場所であり、城の西側の小口の可能性が考えられる。

周辺部

中島城の南方には川の蛇行が形成した、城からみて張り出す空間が大きく2か所ある。1つはⅧ郭・用水路（逆川）・道路の南であり、現在民家が建ち並ぶため、旧状は不明である。もう1か所は南西部で總武本線によって分断された部分で、西側には高さ2~3mの土壘状の高まりがのびる。台地上からの尾根を残した削平と考えられるが、この造成が城に伴うものであるかは不明である。この様に城に確実に伴う遺構は不明であるが、中島城の城域は高田川縁まで達するものと考えられ、なんらかの意味を持った空間と考えられる。

まとめ

中島城跡は非常に大規模な城跡であるが、その理由の一つに台地の先端部に入り込む支谷を区切って地形をうまく利用した為、台地面積に左右されたことが考えられる。しかし、築城には膨大な労働力を必要としなければならず、相当の権力の下に行われたものであろう。時期については、大規模であると共に、一部であるが折り重みを持つ空堀が造られている点からも戦国時代後半と考えられる。なお、畠からは中世の遺物は表面採集できなかった。最後に、本章においては、地元で中島城を研究しておられる岩崎功・阿部明両氏から後世の改変を中心に大きな御教示を受けた。

参考文献

- 『日本城郭体系』第6巻 千葉・神奈川 1980年
- 岩崎功『中島城址考』 1980年
- 岩崎功『中島城址考 换地名と城郭規模』(郷土史談会発表資料) 1982年
- 石毛光治『中島城にまつわる傳説(講話収録)』(郷土史談会発表資料) 1984年
- 岩崎功『中島城址(考)と中世の城について』 1990年

4. 周辺の中世的景観 (Fig. I - 4 ~ 7)

(1) 集落

中島城跡に近接する集落は、城内の殆どを占める字「要害」および西に隣接する谷の中島町、東裾部の字「中城」およびこれを取り巻く三門町であるが、南の岡野台町、西の正明寺町には海上氏関連の寺院跡が推定される。これらの民家の屋号をお聞きしたが、一般的な名が多く、城の遺構と関わるものは字「中城」の「中城」さんと大手門推定地の下の「大下」さんであるがいすれも通称であって正式な屋号は別にある。しかし、三門町の「中城」周囲の宅地区画の規則的配列は城を囲む屋敷を想像させるものであり、高田川から取水した用水路（逆川）が周囲を巡る。逆川掘削の時期は不明であるが、中世まで溯る可能性はある。また、三門町青年館・水神社近くの道路脇に南北朝時代に推定される画像板碑・室町時代後半に推定される五輪塔等が近世石塔類と共に並べられている。さらに、随所に海上氏に従軍したとの伝承を伝える家が存在する。また、中島町の字「下方(坊の変化か)」は正明寺町の熊野神社付近に推定される称讃寺跡と関係する宿坊を想像させるものである（後述）。

城跡の北から東に広がる水田地帯は既に耕地整理され旧状は不明であるが、明治初年の『迅速図』では三門町から高田川に沿って東へ伸びる道と集落に添って北へ上り北東へ曲がる道が今も存在する。城跡の東方の水田中には字「上榎町」・「下榎町」があり、さらにはその下の「板橋」の辺りは「宿」と呼ばれる場所である。高田川に沿って伸びる道筋はかつて川を媒介にした市場や集落が存在した可能性が考えられる。

(2) 寺社

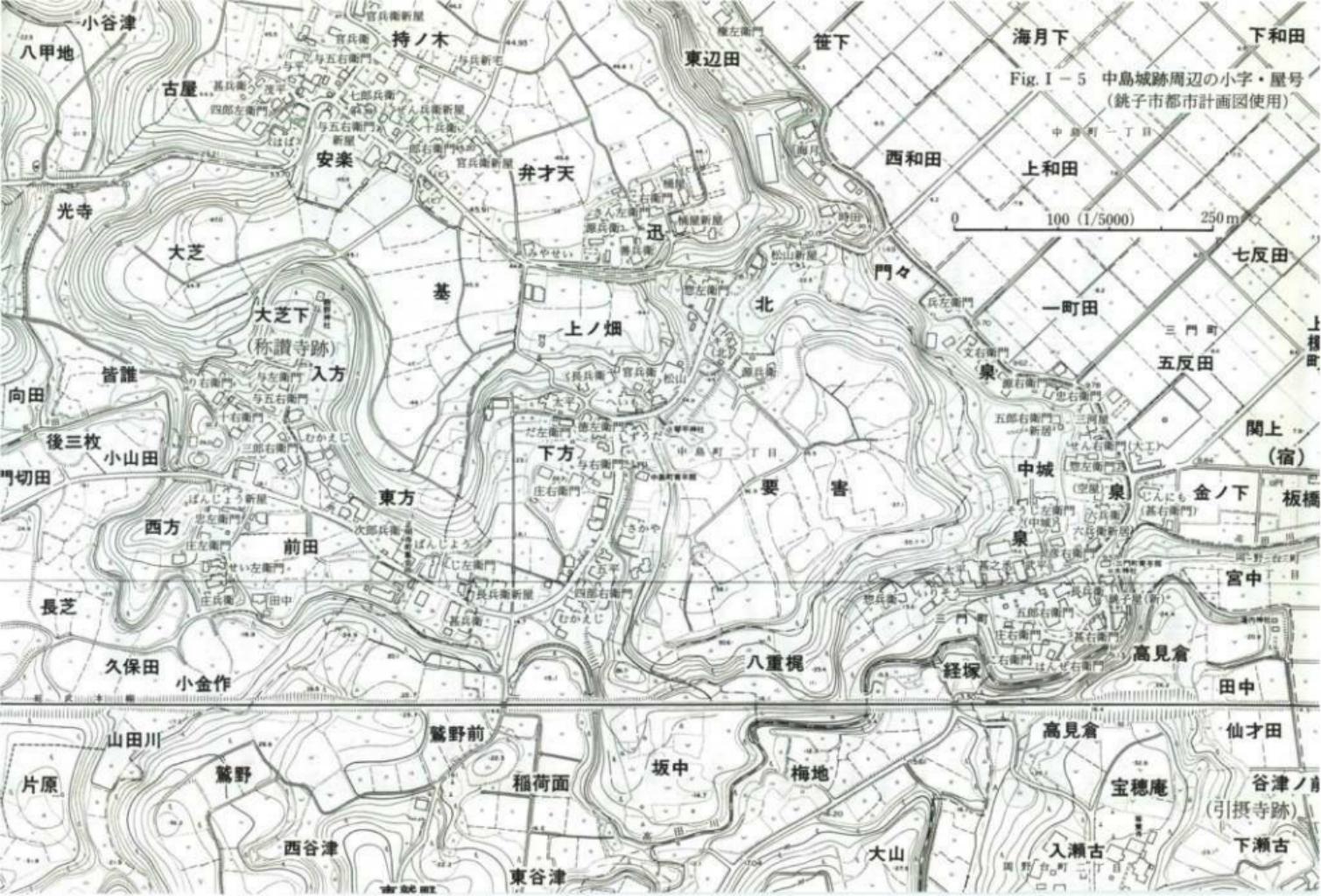
中島城跡周辺の寺社についてはかつて小笠原長和氏がまとめている（1985年）ので、それを参考に述べたい。

称讃寺跡

中島城跡の西側中島町に隣接して正



Fig. I - 4 熊野神社境内（称讃寺跡）板碑



明寺町の集落があり、その北方の小支谷に熊野神社が存在するが、ここは明治初年に庵寺となつた稱讚寺跡に推定されている。谷の東西の小字が「東方」「西方」で、より西（中島町内）は「下方」（方は坊の変化か）である。中島町内に建つ境内の池畔の墓地には下総式板碑があり、阿弥陀如来の三摩耶形を表す画像が刻まれ、右に「第三住持 翁大徳」、左に「康應二年庚子閏三月十六日」と刻まれている（Fig. I - 4）。これにより稱讚寺はもとは密教系の寺院であったことが知られる。もとは正明寺という真言宗寺院が存在し、後に浄土宗の稱讚寺に代わったとも考えられている。しかし稱讚寺が鎌倉時代以来の寺院であることは正和元年（1312）十二月十三日付の制札（銚子市春日町淨国寺藏）や称名寺文書より明らかである。また、稱讚寺には「海上大士並内室及び嗣子」の三肖像を安置する海上堂が存在し、稱讚寺が庵寺となつた時に淨国寺（辺田町）に移されたが、空襲により焼失した。『海上郡誌』によると「三間四方木造瓦葺で内部に筑後守海上六郎胤秀・内室妙孝禪尼・嗣子蔵人胤保の三肖像を安置したとのことである。さらに海上氏歴代の墓石數基が海上町松ヶ谷東福院の墓地に移されたとのことである。

引接（攝）寺跡

引接寺は中島城跡の南東岡野台町の等覚寺の東の水田中に比定されている。引接寺の名は常世田町常灯寺藏の大永6（1526）年棟札の墨書中に見え、円福寺藏の安永4（1775）年の『本堂再建記録』に「岡野台村 海上引接寺」とある。また、中世、金沢称名寺・鎌倉極楽寺、下総龍角寺などの寺院とは僧侶の学的交流があった。しかし、明治初年に庵寺となり、等覚寺には引接寺から移管されたという汁器、鎌倉期の作と見られる木造釈迦如来および薬師如来立像が安置されている。なお、歴史的環境のところで触れたが、等覚寺の北の字高見倉では、建長4（1252）年海上胤方が母の靈を慰めた金銅經筒が発見されているが、これは引接寺と関わるものであると考えられている。

等覚寺

寺伝では明徳元（1390）年頃、中島城主海上山城守が城内に觀音・薬師・地蔵の三尊像を安置したのが創始であると記している。また、天正18（1590）年、徳川氏の下に松平外記伊昌が飯沼に入部したがその後、本堂や庫裡を再建し、さらに僧を招いて慶長2（1597）年中興開山した。僧の卒後、法号から等覚寺と称したが、それ以前は成就院といった。

堀内神社

岡野台町高見倉の東の台地突出部に存在し、妙見神が祀られている。千葉氏の守護神である妙見神と「堀内」は海上氏の居館跡を推測させるものであり、小笠原氏は「上野國群馬郡息災寺より移し祀った」と述べているが、地元の方のお話によると土地所有者が引っ越ししてきた際に他から移したものとのことであり、真偽は今後確認しなければならない。

（3）周辺の城館跡（Fig. I - 6・7）

銚子地域は県内の他地域に較べて中世城館跡の密度が非常に薄い。西の旧椿の海側の城館跡

密度とはかけはなれた分布状況である。これは勿論今後の分布調査によって発見される可能性もあるようが、文献史料の存在についても同様なことがいえるのである。つまり、多くの城館跡が造られたといわれる15世紀半ばから16世紀末（戦国時代）の当地域は、当時の一次史料が少ないのみならず、近世以降成立した房総の多くの軍記類にもほとんど登場しない。推定でしかないが、戦国期の当地域では大規模な合戦があまりなかったからではないかと考えられる。つまり、当地域においては他地域からの侵略による領土紛争があまり起らなかつたことが考えられる。しかしながら、中島城のような大規模な城跡が造られたのはなぜであろうか。また、この規模からみれば周辺に多くの支城群が存在してもおかしくはない筈である。次に銚子地域の中で北側（安是湖側）の中世城館跡をあたってみよう。

飯沼城跡（飯沼町）

『千葉伝考記』他には文明11（1479）年落城したことが記されている。現在飯沼觀音堂と銚港神社の建つ地域とされ、北の銚子港方面を見下ろす高台に占地するが、第二次大戦における空襲と市街化の進行によって、旧状は復原できない状況である。すぐ南には海上氏と密接な関係にあった円福寺および、近世の飯沼陣屋が存在する。また、銚港神社の裏の円福寺墓地には天文・天正年間の銘を持つ巨大な宝蓋印塔・五輪塔が並ぶが円福寺の僧侶のものとみられる。

本城城跡（本城町字妙見）（Fig. I - 6）

現在の天御中神社境内とその周辺部であり若干の高まりと堀を残すが、宅地開発・耕地整理および鉄道により周囲は破壊されている。『銚子市史』にかつての図があるので転載したが、これによるとほぼ方形の居館跡が推定でき、また、現在農業用水がこの堀を経由することから、当時も沖積地の耕地とは用水を通じて結ばれていたことが考えられる。天御中神社は明治3年に「妙見宮」から改名されたものであり、千葉氏（海上氏）との関係が考えられる。「本城」はかつては「本庄」であり、海上氏の一族である本庄氏の居館に推定できる。

三宅城跡（三宅町字要害）（Fig. I - 7）

中島城跡から南東約1.5kmに位置し、沖積平野から500m程入った支谷内の台地突出部に占地する。上面は東西約150m・南北約100mである。現在、民家や畠造成等による改変が著しく、土塁は畠の中と民家の周囲に存在するが、後者は当時のものかは不明である。城主他については全く不明であるが、本来は三宅地域の領主の本城であろう。しかし、中島城と最も近い城跡であり、中島城が機能した時期には恐らく支城としての機能をもつた可能性が考えられる。

忍館跡（忍町焼芝）

『海上郡誌』には「造営者塙本太郎左衛門尉、居住者22代に亘る。」とあり、利根川（旧安是湖）河岸段丘上の忍町集落に中央部に比定される方形館跡である。現況は宅地及び墓地であり墓地の東側に堀が、その東の屋敷の一部に土塁が存在するが、明確な遺構は不明である。

諸持砦跡（諸持館之内）



Fig. I - 6 本城城跡 (『銚子市史』より転載)



Fig. I - 7 三宅城跡

南側に佐原川が東流する標高約40mの台地先端部に位置し、占地形態は中島城跡と同様である。規模・形状は一辺約100mの方形であり、縁辺部に比高約1mの土塁が残存し、西側の台地基部側には空堀が存在する。別名「平家一夜城」と言われるが、根拠は不明である。

宮原館跡（宮原町422他）

諸持砦跡の北北東約200mの段丘上南端の宮原集落の中に位置し、諸持砦との関係が推測される。蓮藏院及び稻荷神社境内がその中心地と考えられるが、城としての明確な遺構は残存しない。なお、蓮藏院墓地には室町後半から17世紀後半の石塔類が存在する。

以上のように、銚子地域の旧安是湖側の中世城館跡は中島城以外は小規模であり、台地先端部の中島城・三宅城・諸持砦の他は沖積地の段丘上の館である。中島城周辺の城館で当城と戦略的な本城・支城的関係を持った可能性が考えられるものは三宅城・諸持砦であるが、規模的に中島城とは隔絶しており、当地域の領主層は有事の際には海上惣家の中島城に集結する関係であったことが推測される。また、例えば下総の臼井城跡周辺の高密度な城館分布（第II編参照）と比較すると、時期差・歴史的条件・一族の構造の差異が窺えることができる。

参考文献

『千葉縣誌』 千葉県 1919年

『日本城郭体系』 第6巻 千葉・神奈川 1980年

『千葉県埋蔵文化財分布地図(2)－千葉市・香取・海上・匝瑳・山武地区－』 諸千葉県文化財センター 1986年

5. 結語

中島城跡の測量調査及び周辺調査の成果を以下のように総括したい。

立地 舌状台地先端部、標高36~43m。

規模 500×400m。

保存状況 台地上は建物はないが、畠の造成によって堀がかなり埋没している。斜面部は良好である。

構造 台地上は空堀で区画される複郭構成であり、斜面部は腰曲輪が巡り、裾部にも郭が配置される。空堀に折り重みを有するものがある。

周辺部 城下集落・門前町・市場などの復原ができる。

機能 樹枝状に長大に開拓された支谷と沖積地の生産基盤・交通・寺社・集落を擁し、大規模な城を築くことができた強力な支配権を有した国人領主の本拠地と考えられる。

時期 戦国時代（15世紀半ば~16世紀末）

城主 周囲の寺院他の金石文を始めとする資料から、海上宗家と考えられる。

II. 四街道市鹿渡城跡



II 四街道市鹿渡城跡

1. 位置と地理的環境 (Fig. II-1・2)

鹿渡城跡は、四街道駅から北西約2.3kmに位置し、総武本線の脇に位置する。現状は山林及び畠である。城跡は鹿島川へ流入する小名木川が開析した谷の狭間に形成された北東に突き出た標高約30mの台地の先端部に占地する。西側の小支谷は既に住宅団地の造成が行われて宅地化されている。北方から見た形状が獅子の鼻の様に見える（P.L. II-3）ことから別名「獅子ガ鼻砦」ともいわれる。鹿島川下流域を望む砦的な城としては絶好な位置にあるといえよう。千葉市と東金市の境付近を源とする鹿島川をはじめとした多くの河川は、北流しながら下総台地を樹枝状に開析して印旛沼に流入している。印旛沼をはじめとした関宿以東の水系（現利根川）は、江戸時代初期の利根川の河道改修や干拓以前は常陸川といい、銚子口からの香取海の入江として印旛浦と呼ばれ、縄文時代の海棲貝を含む貝塚が分布する。印旛沼が現在のような調整池的役割を持つ以前は鹿島川やその支流もより幅広いものであったことが考えられ、船による物資・人の移動が容易であったことが推測できる。

2. 歴史的環境 (Fig. II-2)

佐倉市から四街道市、そして千葉市にかけての地域、つまり下総台地が鹿島川及びその支流によって樹枝状に複雑に開析された地域の台地突端には中世城館跡の密度が比較的濃い傾向がある。しかもその形態の多くは単郭方形を基本型とした小規模なものであり、背後には大字単位ほどのその名が中世まで遡る古くからの集落が存在する。これらの城館跡は同様な形態を呈しながらも、後世それぞれ「一城」・「一館」・「一砦」とその性格を異にする名で呼ばれてきている。鹿渡城も別名「獅子ガ鼻砦」ともいわれ、今だこれらの城主を含めた性格は不明瞭なものといえよう。こうした小規模な城館跡に関する文献史料は当時の古文書など（一次史料）は勿論、近世の軍記類にも現れず、発掘調査を行わない場合、その性格の解明のためには周辺の伝承、石造物等のほか、広域の城館跡の集成が必要であり、これらを第4章において若干試みたので参照されたい。

文献上全く登場しない鹿渡城跡の歴史的環境については、本章では当地域における歴史的概略を主に述べ、次に系図他から中世の領主と村落について考えていただきたい。

佐倉・四街道地域の古代は、旧下総国内であるが印旛沼に流入する鹿島川の左岸側が千葉郡、右岸側が印旛郡に推定されており、四街道地域は『和名類聚抄』では「物部郷」と「山梨郷」に該当するとみられる。また、中世には臼井庄に含まれ、樹枝状の支谷を生産基盤に発展したものと考えられる。

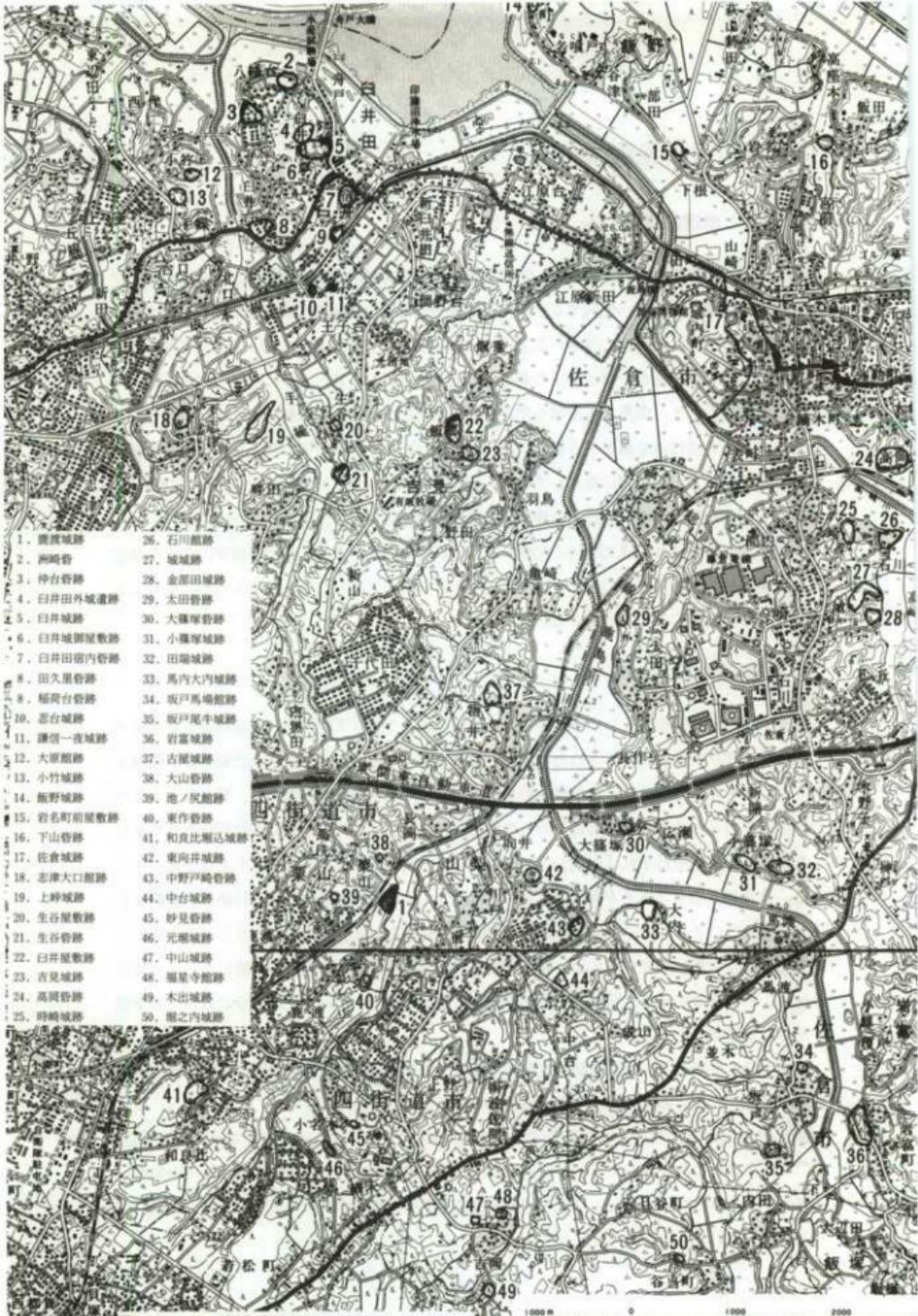


Fig. II - 1 鹿渡城跡周辺の城館跡 (1/50000)

平安時代末期より下総において発展してきた千葉氏一族は、源頼朝に馳せ参じた常胤以降、鎌倉幕府から重視され、下総守護に任せられ、常胤の子孫は下総各地に所領を与えられ、それぞれ発展し、その内の一つ臼井氏は臼井庄を本拠としたとみられる。

鎌倉時代、北条氏と三浦氏の宝治の合戦（1247年）に伴い千葉氏一族でも内部対立が起こり、臼井氏も衰退して鎌倉時代後半以降一世紀については記録に見られなくなる。その後の当地域には西から武石氏が進出してきたと考えられている。

南北朝期には千葉氏一族内でも南朝方と北朝方の対立がおこり、内乱状況になり、千葉宗家の権威も失墜してくる。その中で、臼井氏は14世紀中頃臼井興胤が足利氏の力添えによって本領の地臼井に復帰したという。

室町時代には関東の霸権をめぐって、鎌倉公方足利持氏・成氏と関東管領上杉氏（幕府方）の対立がおこり、永享の乱（1438～39）・結城合戦（1440～41）が起こり、千葉氏一族内でも公方派と上杉派に分裂し、康正元（1455）年には公方派の原胤房・馬加康胤が上杉派の千葉宗家を千葉城に滅ぼし、以降、馬加系が千葉宗家となった。その後、旧宗家系の武藏千葉氏との対立へ発展する。武藏千葉氏は下総への復帰を企てる中で、古河公方派であった馬加系の千葉孝胤は上杉氏と古河公方の和睦に同意したことから、扇谷上杉氏の家宰太田道灌と文明10（1478）年境根原（松戸市）の戦いに敗れ、臼井城での籠城戦になった。臼井城は、太田道灌の弟図書資忠と武藏千葉氏の自胤によって文明11（1479）年落城したが、まもなく千葉孝胤によって奪回されたという。この時期は千葉宗家が千葉城から本佐倉城へ移る期間であり、一時的に臼井城が千葉宗家の本城であった可能性がある。千葉宗家の本佐倉城移動後臼井城は臼井氏が入り、本佐倉城の西方拠点として重要な役割を持ったと考えられる。

16世紀に入ると下総南部から上総・安房は古河公方足利政氏の次男義明が里見・武田氏等の盟主として小弓城に入り勢力を伸長してきた。一方、後北条氏は武藏に進出し、千葉氏は後北条氏の影響下に入る。天文7（1538）年には後北条氏と足利義明方が戦い（第一次国府台合戦）、義明方が敗れて、下総から上総北部は後北条氏の勢力圏となり、原氏は旧領であった小弓城に復帰し、さらに北方に生実城（北小弓城）を築いて本拠とする。これにより原氏は臼井・生実両城を本拠とし、衰退した千葉宗家に代わって後北条氏下ながら下総において大きな力を持つようになった。

16世紀後半になると、関東は後北条氏・甲斐の武田氏・関東管領を継いだ上杉謙信の三巴の領土争いとなり、房総の諸氏も巻き込まれていく。永禄4（1561）年には、上杉謙信の越南（関東進出）及び小田原城攻撃に呼応して里見義弘及び重臣正木大膳によって、臼井・生実両城は落城し、下総南部も里見氏の勢力圏となる。しかし、永禄7（1564）年の第二次国府台合戦で重見氏は後北条氏に敗れ、一挙に下総・上総での勢力を失った。この為、臼井・生実両城は再び原氏が復帰する。その後、永禄9（1566）年には上杉謙信が臼井城を攻撃するが退却し、里

見氏の下総攻撃もたびたび行われたが、下総は後北条氏勢力下の中で天正18（1590）年の豊臣秀吉方の小田原城攻撃・後北条氏滅亡まで続いた。この時、下総・上総の諸氏は小田原城籠城に参加し、在地の僅かな留守部隊はことごとく秀吉方の別動隊により殆ど無血開城させられたという。

以上のように当地域は中世において紛争が耐えなかった重要な地域といえる。参考史料ではあるが、「千葉盛衰記」には15世紀半ばに山梨を舞台に合戦があったことが記されている。鹿島川流域の樹枝状に開析された谷津水田の生産と、臼井・本佐倉・生実城のみならず、武藏・常陸を結ぶ交通上の要所であった為ではないかと考えられる。

次に、四街道地域の領主と村落についてみてみたい。この点に関しては既に大橋康二氏が検討している⁽¹⁾。それによると現在千葉氏関係の諸系団の臼井一族の中には四街道地域の現在の大字名を姓を持つ氏が、山無（山梨）・星名（佐倉市保品）・沼尻（池ノ尻）・鹿渡・志津・小名（小名木）・小竹（佐倉市小竹）と多く見られる。また、山梨氏が他の氏族に比較して多くの記録類に登場することから、同氏を臼井氏の本流と考え、山梨五郎常清を13世紀半ばに比定している。これによると、系団中の「鹿渡太郎」「同小太郎」もほぼ同時代と考えられるが、鹿渡城跡との関係は不明である。

戦国時代の記録としては天文19（1550）年11月23日に妙見宮の遷宮が行われているが、大權那千葉親胤の参詣に従った氏族・家臣の中に「臼井の一門、志津の御門、坂戸、吉岡、小船木、栗（栗）山、申（中）台、山梨、藤（和良比）の家風中、押田、渡辺、神保」がある。『四街道町史』では、物井・龜山などの鹿島川左岸の名がないのは臼井の一門に入っているからかと考えている。鹿渡もそれに含まれるのか、或いは、有力な家臣と考えられる山梨氏の支配下にあったのかは不明である。

註

- (1) 「下総国四街道地域の遺跡調査報告書」中野遺跡調査団 1986年

参考文献

『佐倉市史』巻1 1974年

『千葉県中近世遺跡調査目録』 1971年

『四街道町史』第1部・通史編 1975年

柴田龍司他「千葉県中近世城跡研究調査報告書 第4集 稲村城跡・臼井城跡発掘調査報告」

千葉県教育委員会 1983年

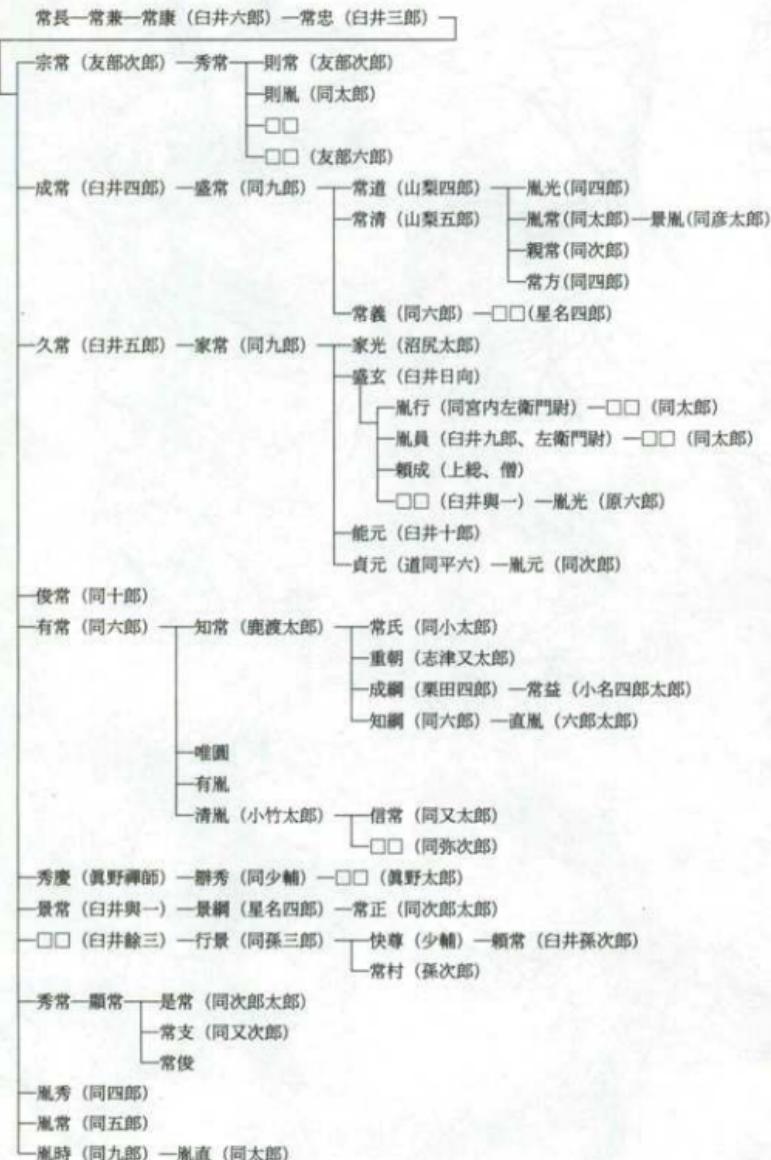
『下総国四街道地域の遺跡調査報告書』中野遺跡調査団 1986年

『千葉城郭研究』第1号 千葉城郭研究会 1989年



Fig. II - 2 鹿渡城跡周辺の迅速測図 (1/20000)
（明治15年参謀本部陸軍部測量局測量）

臼井氏系図 (『神代本千葉系図』)



3. 城の構造 (Fig. II - 3 ~ 5)

概要

鹿渡城跡は北東に伸びる細長い丘陵状台地の先端部に占地し、地表面観察による明確な城としての造成遺構は長軸約200m・短軸約130mであり、周囲は自然地形である。

主体部の構造は、周囲を土壘・空堀・腰曲輪で囲まれた不整多角形を呈する郭（主郭・I郭）を中心に、その南西に自然の谷を利用したII郭、II郭の土壘の延長ながら一つの郭的な機能を持つと考えられるIII郭、北西には堀を挟んで更に先方が掘り切られたIV郭から成る。主郭内部からみると南側には二重の堀、三重の土壘が配され、更に二重の内枠形小口が作られており、南側（台地基部方向）に強い意識を持った城であることが推測される。

IV郭の先約60mは緩傾斜が続き、II郭南側上部は平坦面が続く。南側つまり台地基部方向については、東西両側から入り込む自然の小支谷によるくびれ部が自然地形を生かした城域の境を成していると考えられる。東西の斜面は崖面に近い急峻な斜面であり、城の主体部の普請（造成）の際に土を落としたことや壇状成形・犬走り状の平場が存在すること等が考えられる。

I郭（主郭部）

周囲を内側からの比高0.5~2.5mの土壘に囲まれ、数箇所の「折り重み」を有する不整多角形の郭で、規模は土壘部分を含めて（北東-南西）が約85m、（北西-南東）が約75m、内部の面積は約2800m²である。内部は畑（落花生他）の造成の為もあろうか平坦である。土壘は南北が内側からの比高が最も高く、2~2.5mで、北西部は比高0.5~0.7mと極端に低く、或いは後世の削り取りがあったかも知れない。土壘の切れ目は南東部と西側に存在するが、前者はその下の腰曲輪へ急斜面を成し、階段状施設があるものか或いは後世の削り取りかは不明であり、後者については後述するように主郭への小口であろう。周囲については、北西部と南東部に腰曲輪が存在し、北東と西から南にかけては他の郭を区切る空堀が存在する。

南西部は、土壘・空堀が内側にくびれ、西側から堀を渡って内部に登って入る土橋が存在する所謂「内枠形」小口である。土橋を渡る敵を北側の土壘から横矢をかけられる構造である。この土橋を渡って内部に入った箇所で以前、土地所有者が耕作の際に長軸約40cmの楕円形で面取り加工がある石（輝石安山岩）(Fig. II - 5)を掘り出しており、その形態から恐らく小口の門に伴う柱の礎石ではないかと考えられる。この土橋が当時から存在したものであるかは発掘によれば不明であるが、小口としては最適の位置であり、土橋があってもなんら不思議はない。また、こうした横矢がかけられ、さらに敵のスムーズな移動を阻む折れは北のIV郭側と南のコーナー付近にも見られる。なお、I郭内でかつて「洪武通寶」が表採されたという。

I郭の周囲

I郭は土壘によって囲まれているが、その周囲の腰曲輪や空堀との比高は3~4mである。

100 m
0

Fig. II - 3 麋渡跡地形測量圖 (1/2000)



南西部の小口の構造は前述したが、土橋左右の空堀については I 郭の反対の西側からの深さは現状では 0.3~0.5m と非常に浅く、かなりの土が埋没しているものと考えられる。北西側は土橋部から続く空堀から連続して、幅約 5 m の腰曲輪が造られており、その外側には高さ約 0.5m の土塁が延びる。この土塁は II 郭の北端から続くものであり、途中で、豊堀によって途切れ、その下には小規模な平場が存在する。腰曲輪の中でこの豊堀が落ちる部分は最も低い部分である。また、この腰曲輪は北東の IV 郭と画する空堀に続くが、空堀の西側の延長の斜面にも豊堀が存在し、ここにも小規模な平場と斜面を斜めに降りる形の道状の小道、さらにまた小規模な平場が造られている。道については後世のものかも知れないが、これらの平場は堀を掘削した際の堆土を利用したものであろう。

IV 郭と画する空堀は途中で「折れ」を成し、東側の腰曲輪へと続く。この堀の I 郭土塁上との比高は 3~4 m、IV 郭との比高は約 2 m である。I・IV 郭は互いに約半分づつ突出させる形をさせ、「折れ」部分の I 郭の土塁は周囲よりも高く、IV 郭縁にも土塁(IV 郭からの比高約 1 m)が存在し、東西両方向からの敵を想定していることが窺える。

空堀の東側の延長の斜面は、西側ほどの豊堀や平場はみられないが、土を落とした形跡は確認できる。東側の腰曲輪は現状では西側にある様な土塁は南端にしか存在しないが、豊堀は 2 か所にみられ、特に一つは I 郭の南の III 郭から連続する土塁を切って深いものである。さらにそのすぐ西側へは若干の「折れ」を持って I 郭と III 郭を画する空堀が続く。この堀の I 郭との比高は約 4 m、III 郭との比高は約 1.5 m で、中央部分には高さ約 0.5 m の土橋状の高まりがある。この高さでは実際土橋としての機能は考えられないが、堀底を仕切る施設(堀底内障壁)の可能性がある。

II 郭

I 郭の西側の小支谷を利用したほぼ三角形の空間で、東側は I 郭をめぐる空堀、北は I 郭の北西の腰曲輪から落ちる豊堀、北西側は急斜面、南側は若干の「折れ」を持つ土塁および堀切によって区画されている。この土塁は内側からの比高約 4 m、反対の堀底からの比高約 3 m で、堀は南西の自然地形との比高約 1.5 m である。そして南端部では北に折れて通路を挟んで III 郭へ続く。内部は北西方向を囲むように数か所の高さ 1~1.5 m の段差が造られている。他の小支谷と比較すると本来この谷は傾斜はより急で、より深かったことが推測でき、これらの段状成形は小支谷側(北西)からの敵に対する防御施設と考えられる。

III 郭

先述したが、III 郭は II 郭の南西側の土塁の延長である。しかし、I 郭とは空堀を挟んだ位置にあり、さらに南側にも空堀を挟んで斜面が落ち、規模的にも幅は 10~30 m もあるという単なる土塁機能とは考えられないが、一つの郭として考えたい。西側南縁は周囲より約 1 m 高い土塁状の高まりがあり、東側は北へ折れて I 郭東側の腰曲輪へと続く。南側の空堀は両側からの比

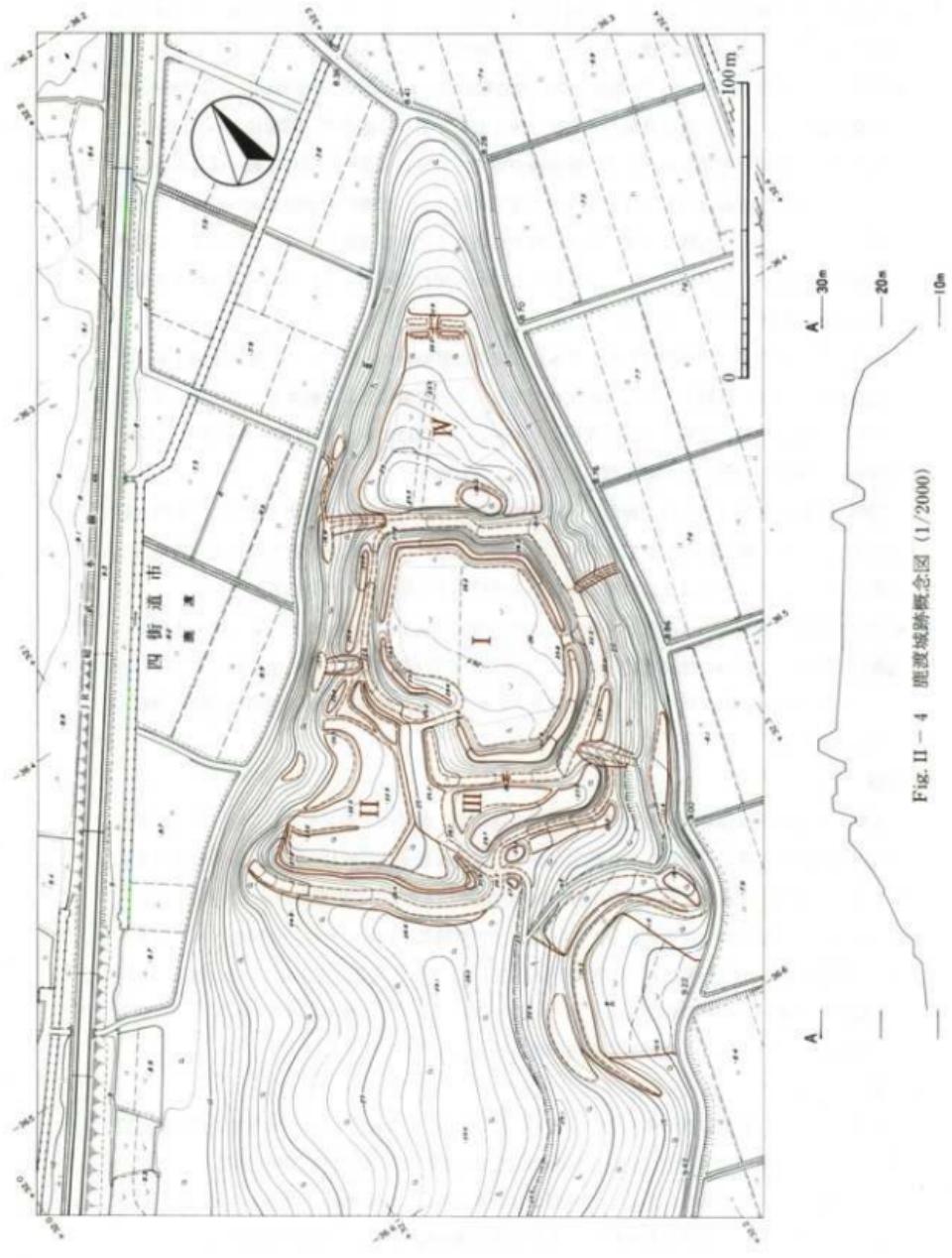


Fig. II - 4 麗江城跡概念図 (1/2000)

高約1.5mである。

II・III郭の南側は北側にくびれており、その部分が切れて通路となっている。この構造はI郭でもみられる内折形小口であり、この通路も大手筋として当初からのものである可能性が高い。さらに、I・II・III郭全体の構造をみると、II・III郭はI郭にとっての直前の防衛施設であって出折形小口、或いは馬出し状郭ともいえよう。

I郭

I郭とは折れをもつ空堀を挟んで北東に位置する台形状の郭で、先端部は小規模な空堀によって区切られ、その先は徐々に下る自然地形である。規模は長軸（北東—南西）約65m・短軸（北西—南東）は先端部で約20m・I郭側で約65m・面積約2500m²である。I郭側の「折り畳み」と土壘については先述したが、土壘部分以外でも空堀側は高く、徐々に北東側に下がる。先端部の空堀は現状の深さ約0.5mの浅さで、小規模な土橋が存在する。また、手前には高さ約0.7mの土壘が造られている。

その他の遺構

I郭の南東斜面下辺りから南側の支谷の畠の上方の斜面を上る道がある。土地所有者のお話では昔（少なくとも明治初期）からあるとのことであり、南西方向（台地基部・鹿渡の集落）の道を100m程行った所の東側小支谷斜面には近世の馬頭観音が転がっている。北に折れて城の主体部に入る通路は先に述べたように大手筋であると考えられることからも、明確な確証はないが、台地基部方向と下への道も本来の道の可能性が高いように考えられる。また、通路の下の畠との間の斜面に存在する段については、後世の畠造成の平場であることも考えられるが、逆にII郭の造成のように城に伴うものである可能性もある。

まとめ

表面観察のみで城の構造は推定の記述が多いが、鹿渡城の構造的特徴は次の通りである。

- ①基本的には連郭式である。（単郭方形を改造したものではない。）
 - ②「折り畳み」を多用している。
 - ③空堀を多用している。
 - ④「折形小口」を連続させている。
- これらの特徴については第4章の周辺の城館跡との比較の後に改めて述べたいが、ここではまず、戦国時代末期の特徴であること、単なる在地

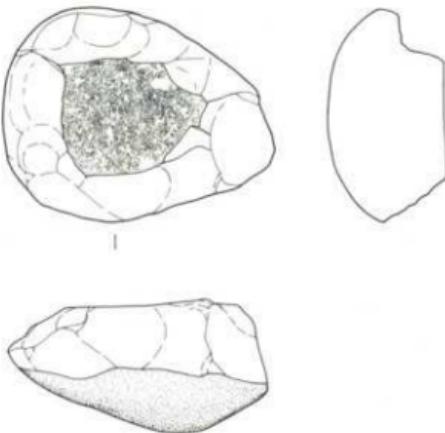


Fig. II-5
鹿渡城跡 I 郭内出土建物柱礎石 0 (1/8) 20cm

領主の本城ではなく、大きな上部権力が築城に関わっており、その下で特殊や機能を持った城であること等が考えられる。歴史的環境を考えると、後北条氏が下総に大きな影響力を持った後の、白井・生実両城の原氏の管轄下において築城された重要な拠点ではないだろうか。

4. 周辺の中世的景観 (Fig. II-1・6~17)

(1) 集落・交通

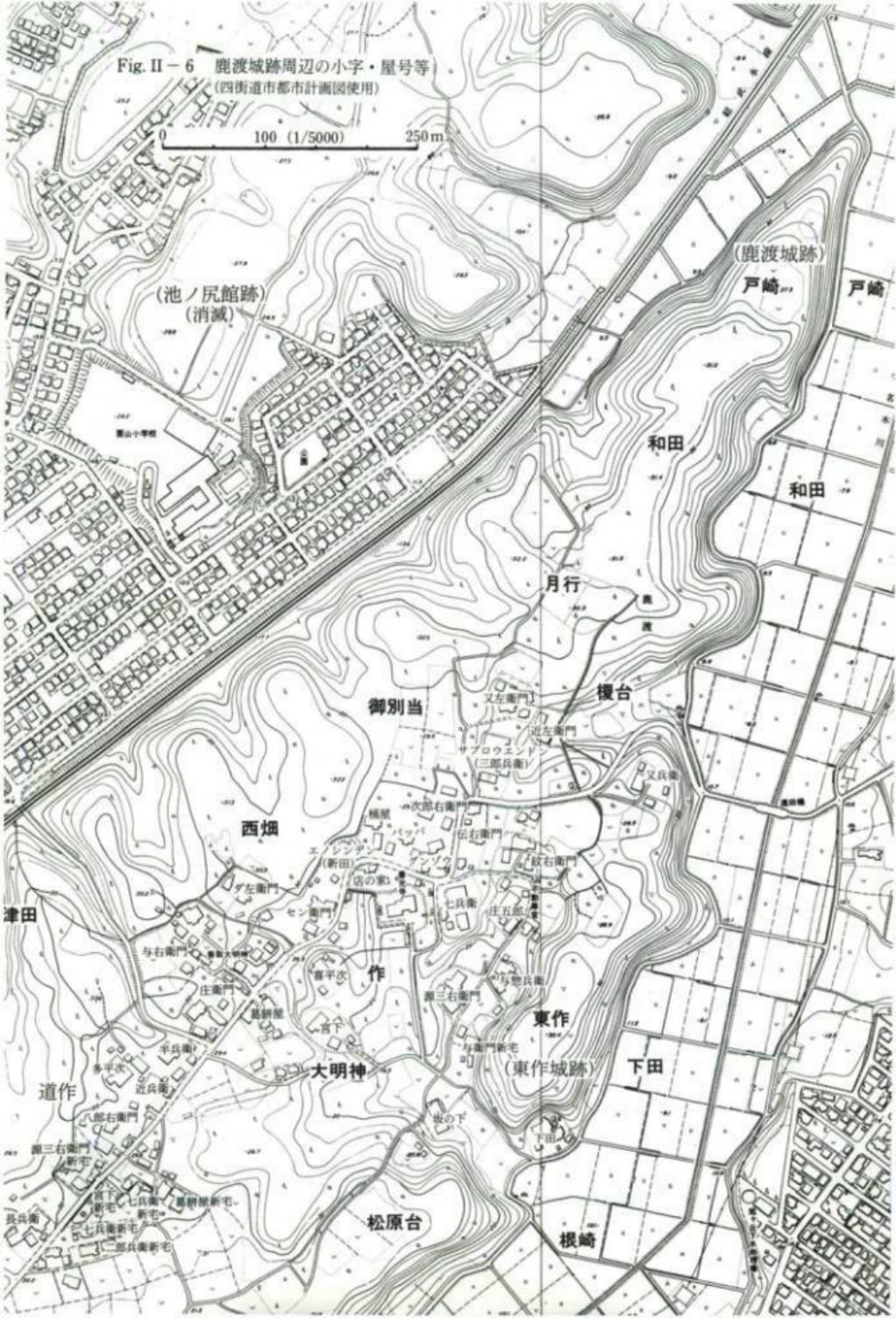
鹿渡の旧村は、鹿渡城跡の南西約400m地点から道路に添って約700mに亘って台地上から南斜面にかけて形成されている。城とはやや離れたこの集落が、城が機能した時に存在したのか、また、どんな有機的関係を持っていたのかが問題である。

先に歴史的環境の項で触れたが、系図中に「鹿渡」を名乗った白井氏の一族がいたことを指摘し、大体13世紀代としたが、確実なことではない。また、天文19(1550)年11月23日の妙見宮の御遷宮に際して、妙見宮新築に使用した材木等の調達先の中に「ししわわたしのみや山」から「上屋・柱一本」が、「ししわわたしの山」から「すみ木」一本が調達されている。(『千学集抄』)、前者はおそらく今の香取神社の所有した山のことであろう。このように鹿渡の集落は中世には存在していたといえる。なお、江戸時代の地方文書では延宝7(1671)年の鹿渡村間地帳が最古である。

一応これらの各家の屋号をお聞きしてみたが、城に関わるものは特に指摘できなかった。しかし、香取神社の下の家の屋号が「宮下」であり、この地区の小字が「大明神」であることから先に述べた様にこの神社が古くからこの位置にあったことを示唆する。また、分家した家「一新宅」が南西方向に建てられていく傾向があり、善光寺が所在し「大明神」に隣接する地区の小字が「作」(谷)であること等から、古い集落はこの支谷の耕作を行い、それを取り巻く南側斜面に寺社と共に形成されていたのではないかと考えられる。さらにこの谷の東の台地上に小規模な中世の城跡らしい遺構(東作城跡)が見られることも集落と対応するものと考えられる。この城が本来の鹿渡の集落と対応するならば、鹿渡城の意義はなにか、後述したい。

道路は南西方向と集落内を折れ曲がりながら東の谷を隔てた山梨の集落を結ぶが、台地上を先端の鹿渡城跡へ続く道があり、その入口に弘化4(1847)年銘の鹿渡村講中による馬頭観音像が刻まれた道標が建つ。内容は「西をうわだ(大和田)・かやた(萱田)道、南ふなはし(船橋)・こてはし(横橋)道、北やまなし(山梨)・馬わたし(馬渡)道、東おなき(小名木)・さかど(坂戸)・東金道」である。このことから幕末の資料ではあるが各地を結ぶ十字路であったことがわかる。また、実際には山梨・馬渡へは東へ行く道であり、今の道標の位置では矛盾があり、本来は80m程南の十字路(善光寺脇)に建っていたことが推測される。では鹿渡城跡へ続く道はというと、先に城の構造の項で触れた様にその途中の斜面に近世の馬頭観音が転がつており、迅速図にもある古くから存在した道と考えられる。城の主体部の小字である「戸崎」

Fig. II - 6 鹿渡城跡周辺の小字・星号等
(四街道市都市計画図使用)



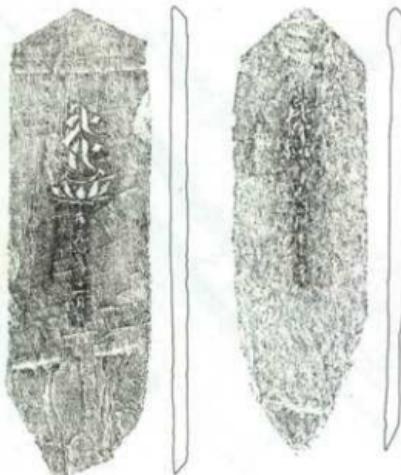


Fig. II - 7
鹿渡善光寺境内板碑

は出入口の意味を表すものであり、この四方を結ぶ道と結ばれる重要な意味があったことが想像できる。

(2) 寺院

現在、小字「作」の谷の斜面に存在する真言宗豊山派後光山善光寺が存在する。明治初年に火災を受けた為、古文書は勿論、過去帳も明治7年以降しかないが、境内には元禄時代（17世紀末）以降の墓石が多く存在する他、緑泥片岩製武藏型板碑の銘がまだ刻まれないものも含めて数枚ある。この内、銘文が読み取れたものは「キリーク嘉元四年十一月」（1306年）と「キリーク 文明七年」（1475年）であり（Fig. II - 7）、梵字・蓮台の形態・彫り方からより簡易的な後者と同様なものが2枚確認できる。おそらくこの頃から当寺院は存在していたものと考えられる。

(3) 周辺の城館跡（Fig. II - 8～17）

ここでは鹿渡城跡の存在意義を考える為に鹿島川中・下流域左岸の現在の四街道市域の中世城館跡をみていく。なお、池ノ尻館跡・中野戸崎砦跡・和良比堀込城跡は発掘調査が行われており、挿図は次の報告書等から転載したものである。

池ノ尻館跡・中野戸崎砦跡（調査期間・1973年～1974年、報告書・中野遺跡調査『下総国四街道地域の遺跡調査報告書』1986年）

和良比堀込城跡（調査期間・1985年～1987年、報告書・本報告未刊、『財団法人印旛郡市文化財センター年報2』1986年、他）

東作城跡（鹿渡字東作）（Fig. II - 8）

鹿渡城跡の南方約700m・標高約30mの台地先端部に占地する南北約50m・東西約30mの小規模なものである。善光寺側の谷から登ると城の北端に達する。2郭構成であり、南の郭は郭上の北側と西側縁に郭面からの比高約1mの土壘が存在し、周囲が空堀・腰曲輪で囲まれ、比高は2m程ある。北の郭は周囲から約0.5mと低く、周囲に巡る土壘状の高まりも郭面から約0.5mと低いものである。また、西側の腰曲輪には小口とみられる切れ目がある。鹿渡城跡と比較するとその規模・構造共に隔たりが大きく、この東作城がやはり小規模であった鹿渡の集落を本来守るもので、より古い段階のものではないだろうか。『房総のあけぼのIII—古代の村と中世の城』では、鹿渡城跡の城跡をこの東作城跡をも含めた広い範囲として、時期差があると考

えているが、全く別のものと考えたい。

池ノ尻館跡（栗山字池ノ尻）(Fig. II - 9)

鹿渡城跡の東約400mに位置し、南西に延びる標高27~30mの台地上に占地した。一辺約20mの方形の主郭を中心に周囲に小規模な郭を配置させ、土壘・空堀が取り巻く南北75m・東西55m程の規模である。検出遺構は掘立柱建物跡・井戸・地下式土倉・土橋等であり、空堀は地表からさらに2m深く、土壘上からの比高約3.5mの箱築研堀が検出された。遺物は青磁・白磁は少ないが、瀬戸・常滑・渥美・内耳鍋等12~16世紀の国産陶器が大量に出土した。また、硯・砥石・錢貨(北宋~永樂錢)・鉄釘等も出土し、中世全般に亘る領主層の居館跡に推定できる。下総台地上では一般的の中世集落は検出されておらず、領主の居館も含めて台地下の裾部から沖積地に存在したと考えられていた。この様な小規模な領主層の居館跡が台地上に存在したことは注目されることであり、先の東作城跡も小規模ながら領主層の居館跡の可能性が考えられる。

大山城跡（栗山字大山）(Fig. II - 10)

鹿渡城跡の北北西約200mに位置し、南東に延びる標高27m程の台地上に占地する。一辺40~50mの方形をなし、西及び南辺に高さ1.5~1.8mの土壘が存在し、周囲にも腰曲輪状の平場が巡るが、北及び東辺は段差があるのみである。北及び東辺の土壘は壊されたものとしても、城館跡には断定できないが、規模的に同様な池ノ尻館跡や東作城跡と同様な性格の可能性がある。

古屋城跡（物井字北ノ作）(Fig. II - 11)

物井の集落の北北西部に位置し、北に開口



Fig. II - 8 東作城跡

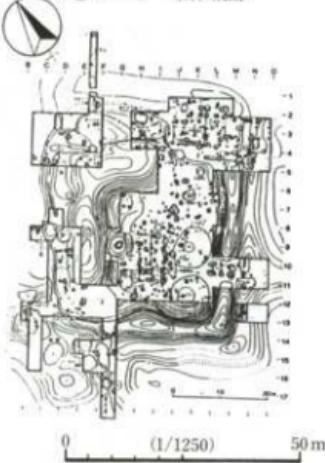


Fig. II - 9 池ノ尻館跡

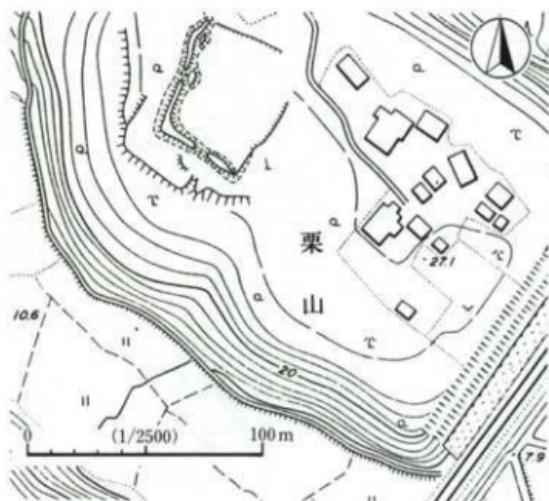


Fig. II-10 大山城跡

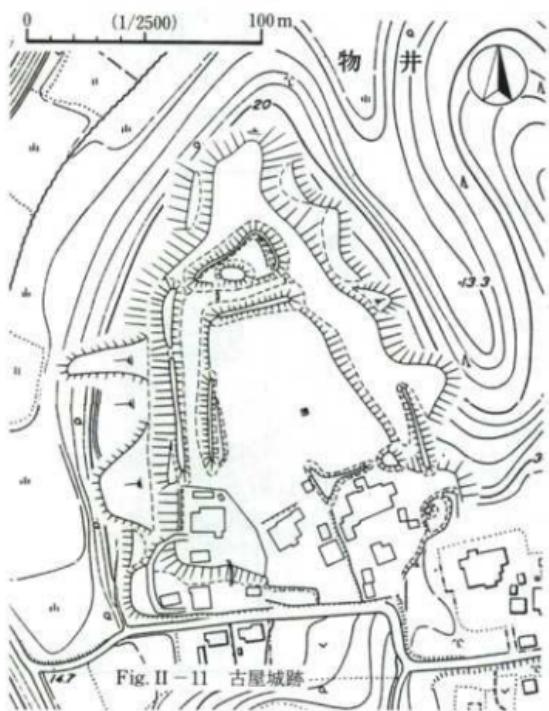


Fig. II-11 古屋城跡

する谷の東側台地先端部（標高27m程）に占地する。南側は民家の敷地による破壊を受けているが、南北約200m・東西約150mの周辺では比較的規模の大きな城跡である。推定南北約80m・東西40~80mの台形状の主郭の東縁以外には土壘が存在し、周囲には腰曲輪がめぐる。また、主郭の北には空堀を挟んで三角形の郭が存在し、反対に南側は民家が建つが一つの郭と考えられ、基本的に3郭構成の直線連郭式である。南側の郭内には妙見様が祀られる他、室町時代後半と考えられる五輪塔・宝篋印塔が存在する。また、1977年には主郭内の井戸が発掘され、白磁碗・銭貨・鏡等が出土している（報告書未報告）。『千葉実録』・『妙見実録』によると千葉孝胤（1443~1505）の三男右馬助が物井に居り、物井殿と呼ばれていたという。構造・規模から考えると、物井の集落を基盤として戦国時代後半に改造され、重要な拠点として機能したことが考えられる。

東向井城跡（山梨字東向井） (Fig. II-12)

山梨の集落の北東に位置

し、東へ突出する標高33m程の台地上に占地する。遺構は南東に開ける小支谷を囲む様に南北にあるが、北側は土砂採取か崩落の為半分は存在しない。主体部と考えられる北側は推定一辺約50mで折れを有する土壘を巡らす方形の郭を中心と北西に空堀及び外縁に低い土壘を持つ腰曲輪、南東側に2段の平場が形成される。郭上の土壘は内部から0.5m程の小規模なものだが、堀底は土壘上から約2.5mもある。また、

南側の遺構は台地上で南側に土壘状の壇を有する部分と斜面上の寺及び墓地の部分が大規模な空堀によって分断される。南北の遺構の間の空間には段差があるが、民家（廃屋）があり、旧状は不明である。構造・規模からすると、恐らく山梨の集落を基盤として、物井の古屋城跡と同様な機能を持ったものではないかと考えられる。

中野戸崎砦跡（中野字戸崎）(Fig. II-13)



Fig. II-12 東向井城跡

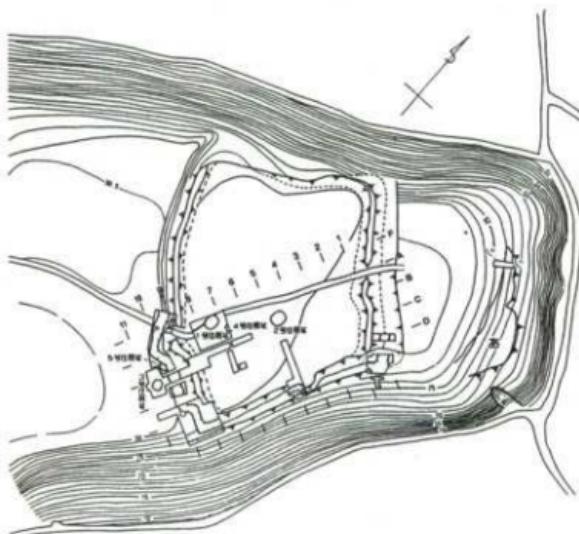


Fig. II-13 中野戸崎砦跡 0 (1/2500) 100m



Fig. II-14 中台城跡

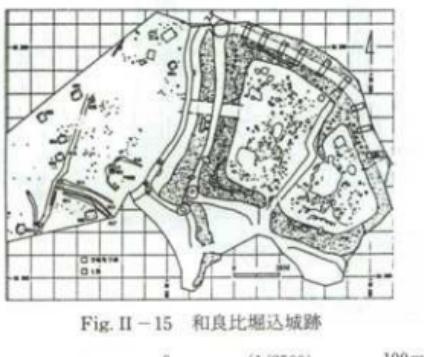


Fig. II-15 和良比堀込城跡

北東に突出した台地上に占地したが、発掘調査前に宅地造成により既に西半部を失っていた。主郭部は北西及び南東辺と北東辺が約90m、南西辺約120mの台形であり、北東及び南西側に土塁・空堀が存在した。発掘調査は小規模ながら、空堀は全周することがわかり、南西部には明瞭な折り重みが検出された。堀底は地表面観察よりさらに2m程深く、土橋・障壁が存在した。郭内にはピット群の他、弥生・古墳時代の住居跡があり、中世の遺物は国産陶器（瀬戸）が少量ながら検出された。

中台城跡（中台字東作）(Fig. II-14)

中野戸崎砦辺りから南西に入り込む支谷の半ば、北西に突出する標高28m程の台地上に占地する。台地の先端部は工事により削土されているが、主体部は残存している。主郭は50×40m程の不整多角形を呈し、周囲には高さ1～4mの土塁が巡り、南隅で出橋形状に折れて途切れる。土塁は南西及び南東側が大規模である。また、北西から北側には二重の空堀が回り、それぞれの堀底は内側から約2～2.5mである。また、主郭の南西部にも土塁と段差が造られている。

和良比堀込城跡（和良比字堀込）(Fig. II-15)

鹿渡城跡から南西約2.5mに位置

し、小名木川支流に面する標高26m程の舌状台地東側先端部に占地する。主体部は80×70m程の不整五角形を呈し土塁が巡るが、さらにその外側に空堀が巡り、二重土塁を呈する。また、南側の土塁の切れ目は土塁が食い違い、その箇所から折り畳みを持つ空堀が内部を区画する。郭内の検出遺構は掘立柱建物跡・大型堅穴状遺構・ピット群等があり、遺物には暦応4（1341）年銘板碑・五輪塔等が出土しているが、未報告なので詳細は不明である。

中山城跡(吉岡字中山) (Fig. II-16)

鹿渡城跡の南南東約3kmと遠いが、鹿島川本流の谷へ東方に流れる支流の半ばに位置する標高約31mの台地上に占地する。北西部は民家の敷地によって旧状は不明だが、規模は東西約100m・南北約80mで、高さ1.5~3mの土塁が北西部以外に巡る不整六角形状の城跡である。北東部には空堀が、南西部には水の溜まる堀が残る。周囲は（特に西から北東部については著るしい）破壊を受けてはいるが、単郭で折り畳みも見られない。





Fig. II-17 木出城跡

福星寺館跡（吉岡字下山）(Fig. II-16)

中山城跡とは小支谷を挟んで台地の先端部近くに占地し、現在内部は福星寺の境内である。形状・規模は一辺約80mの単郭方形であるが、各辺に外側に張り出す部分が造られている。土壙は内側からの比高でも3~5mあり、外側には空堀が巡る。福星寺は元和2(1616)年の開基といわれており（『印旛郡誌』）、土壙・空堀の規模からしても寺院に伴うものではない。なお、隣接する中山城跡は構造的に単純であり、後出と考えられる。

木出城跡（吉岡字木出）(Fig. II-17)

中山城跡・福星寺館跡の南約700mに位置し、支谷が左右から合流する台地の先端部に占地する。形状・規模は約80×70mの単郭方形であり、福星寺館跡と同様、各辺に外側に張り出す部分が造られているが、その部分は上部には広い空間を持たない。土壙は内側からの比高1.7~3mあり、外側には空堀が巡る。また、図示していないが、南西部に小口状の空堀が存在する。なお、土壙中より、五輪塔2基・正和元(1312)年五月十三日銘の武藏型板碑が出土している。

まとめ

以上、鹿渡城跡周辺、四街道市域の中世城館跡の概要を述べてきたが、それぞれ占地・全体規模・主郭規模・郭数・特殊施設、の観点で把握できるので表にした。

まず、注目されるのは、中山城跡・福星寺館跡・木出城跡の全体規模・主郭規模・郭数の共通性であり、他とは様相が異なる。この内、後二者は實に似ており、共通の領主層が同時期に築城したことが考えられ、逆に中山城跡は単純な構造からそれらに先行するものと考えられる。以下、この3城館跡は北方の鹿渡城跡周辺の城館跡とは構造的に異なるので省いて考えてみたい。また、鹿島川右岸縁（現佐倉市）の城館跡も方形を基本とするが、管見の限り、より台地先端部に占地すること、小櫛塚城跡の様に方形郭を連結させる構造を持つことなど左岸とは若干異なる様相があるようである。これらの城館跡の相違については築城主体・歴史的環境・上部権力の領域の差異等が考えられ、概念図の集成を始めとした今後の研究が期待される地域である。さて、鹿渡城跡周辺の城館跡については表から以下のようない点が導きだせる。

- (1) 占地には舌状台地の先端部と内部に分けられる。後者は規模も小さく、複郭もある。

	占地	全体規模	主郭規模	郭数	特殊施設
鹿渡城跡	先端	200×150	80×85	4	折り重み、堅堀
東作城跡	先端	130×130	17×12	2	
池ノ尻館跡	内部	75×55	20×20	単	
大山城跡	内部	70×60	50×40	単	
古屋城跡	先端	200×150	80×60	3	
東向井城跡	先端	170×150	50×50	(6)	折り重み
中野戸崎砦跡	先端	130×100	120×90	2	折り重み
中台城跡	先端	120×70	50×40	2	
和良比堀込城跡	先端	120×100	80×70	3	折り重み
中山城跡	内部	100×80	100×80	単	
福星寺館跡	先端	110×110	85×85	単	張出部
木出城跡	先端	100×90	80×70	単	張出部

Tab. II-1 鹿渡城跡周辺城館跡比較表

- 恐らく先端部の方が城としてより積極的な意味（軍事的重要性）のあるものと考えられる。
- (2) 全体規模については、中心となる主郭の周囲に諸施設を巡らす共通点から主郭規模と大体一致するようである。東向井城跡は全体規模が大きいが、城としての明確な造構は支谷を挟んで2カ所に分けられ、特例と考えられる。
- (3) 主郭規模は、一辺が①15~20m・②50m前後・③80m以上に分類すると、東作城跡・池ノ尻館跡が①、大山城跡・東向井城跡が②、他は③となり、その領主層の規模の差が想像できる。
- (4) 郭数は規模が大きく、台地の先端部に占地する傾向がある。
- (5) 表にあげた特殊施設は戦国時代後半に多く見られるものであり、各城の時期が想定でき、これらが充実するものは比較的大規模であり、郭数も多い傾向がある。

以上、鹿渡城周辺の中世城館跡を比較した時、あらためて鹿渡城の特殊性が表れる。つまり、先端部に占地し、比較的大規模であり、折り重み・堅堀・さらに、枠形小口を多用し、周囲の郭が馬出し状をなす複郭式山城であって、戦国時代末期においては周辺の城館跡より積極的意味（軍事的重要性）を持った城と考えられる。

なお、鹿渡城跡から谷を挟んだ台地上の山梨の集落中には東向井城跡の他に幾つかの中世城館跡の可能性を持つ造構が見られる。山梨集落の北端字川戸には中央に妙見神社が祀られ、深さ5m程の空堀が一部残る造構が存在する。かつて近接する道路工事の際に、常滑大甕が出土し、付近には「殿台」という小字が存在することからも、中世領主の城館跡の可能性が考えられる。また、中世に開基されたと伝えられる大隆寺や松源寺の境内は周囲に土塁・空堀が巡る

が、土壘の高さは1m程であり、領主の城館跡というよりも寺院としての聖域を意味する可能性が考えられる。しかし、中世寺院が領主的存在であったことは普遍的にみられることであり、ここでは他の城館跡とは性格が異なるものであるとしか言えない。これらの鹿渡城跡近辺の城館跡については、当地域の城館跡を研究されている池田光雄氏より、多大な御教示を受けた。

また、物井集落の南側の台地先端部には「館ノ山」という小字があり、武藏型板碑が1基祀られているが、城館跡としての遺構は縁辺に土壘状の高まりが存在する他は確認できない。

さらに長岡の集落の台地の南端部の屋敷の周囲には削り残したと見られる比高2~3mの土壘状の高まりが巡るが、一つの大字に一つ以上の中世城館跡が存在する傾向の当地域においては從来確認されていない城館跡の可能性もある。これらの不確実な遺構も含めた検討が今後は必要であろう。

参考文献（発掘調査報告書以外）

『四街道町史』第1部・通史編 四街道町 1975年

『四街道市の文化財』9号 四街道市教育委員会 1983年

『千葉県埋蔵文化財分布地図（1）－東葛飾・印旛地区－』（財）千葉県文化財センター 1985年

『房総のあけぼのIII－古代の村と中世の城－』 千葉県文化財保護協会 1986年

『千葉県佐倉市中近世城跡測量調査報告書』 佐倉市教育委員会 1988年

5. 結語

鹿渡城跡の測量調査及び周辺調査の成果を以下のように総括したい。

立地 丘陵状台地先端部、標高25~30m。

規模 200×150m。

保存状況 極めて良好である。

構造 隨所で折れを有する不整多角形の主郭の周囲に馬出し状に郭を配置させ、枠形小口を形成する。折り重み・堅堀も數か所に造られ、周辺の城館跡と比較して発達した繩張りである。方形単郭の城を改造したものではなく、はじめから設計されたものと考えられ、後北条氏の築城技術も窺われる。

周辺部 鹿渡の集落は城下集落としては距離があり、城との直接的関係の復原はできない。

機能 本拠とする集落をすぐ背後にひかえず、広域の領域を防禦する為の積極的な軍事的重要性を持った一つのポイントと考えられ、広域の強力な権力の下で機能したと考えられる。

時期 戦国時代末期（16世紀後半）

城主 戦国時代末期に生実・白井両城を本拠とした原氏の勢力下で、或いは在番制がとられた可能性がある。また、後北条氏の影響も考えられる。

写 真 図 版

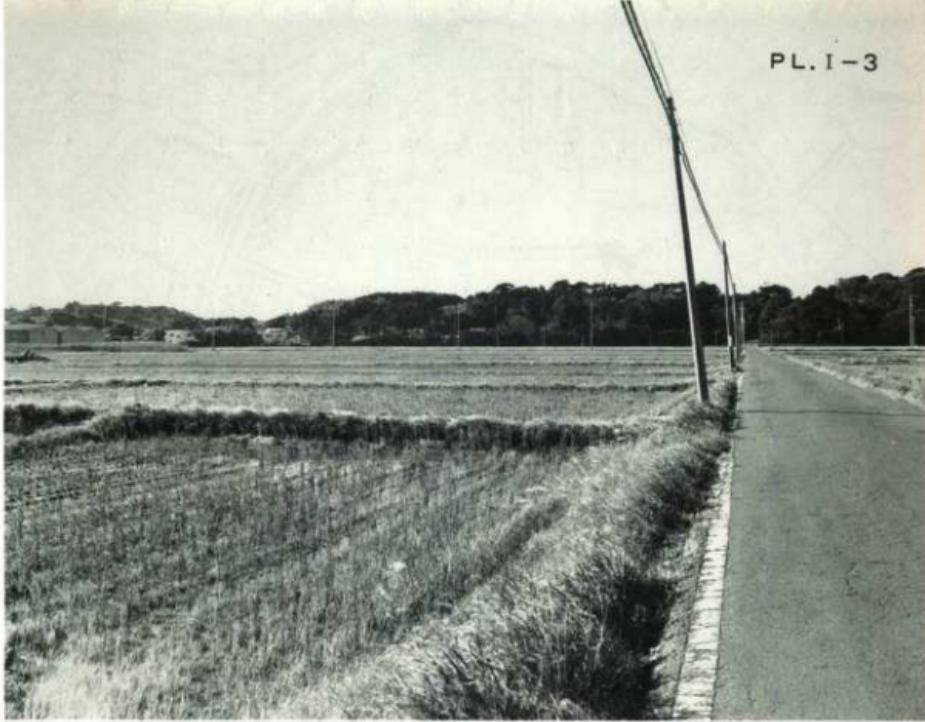
PL. I-1

中間城

中國人民防空委員會總部 1950年1月印



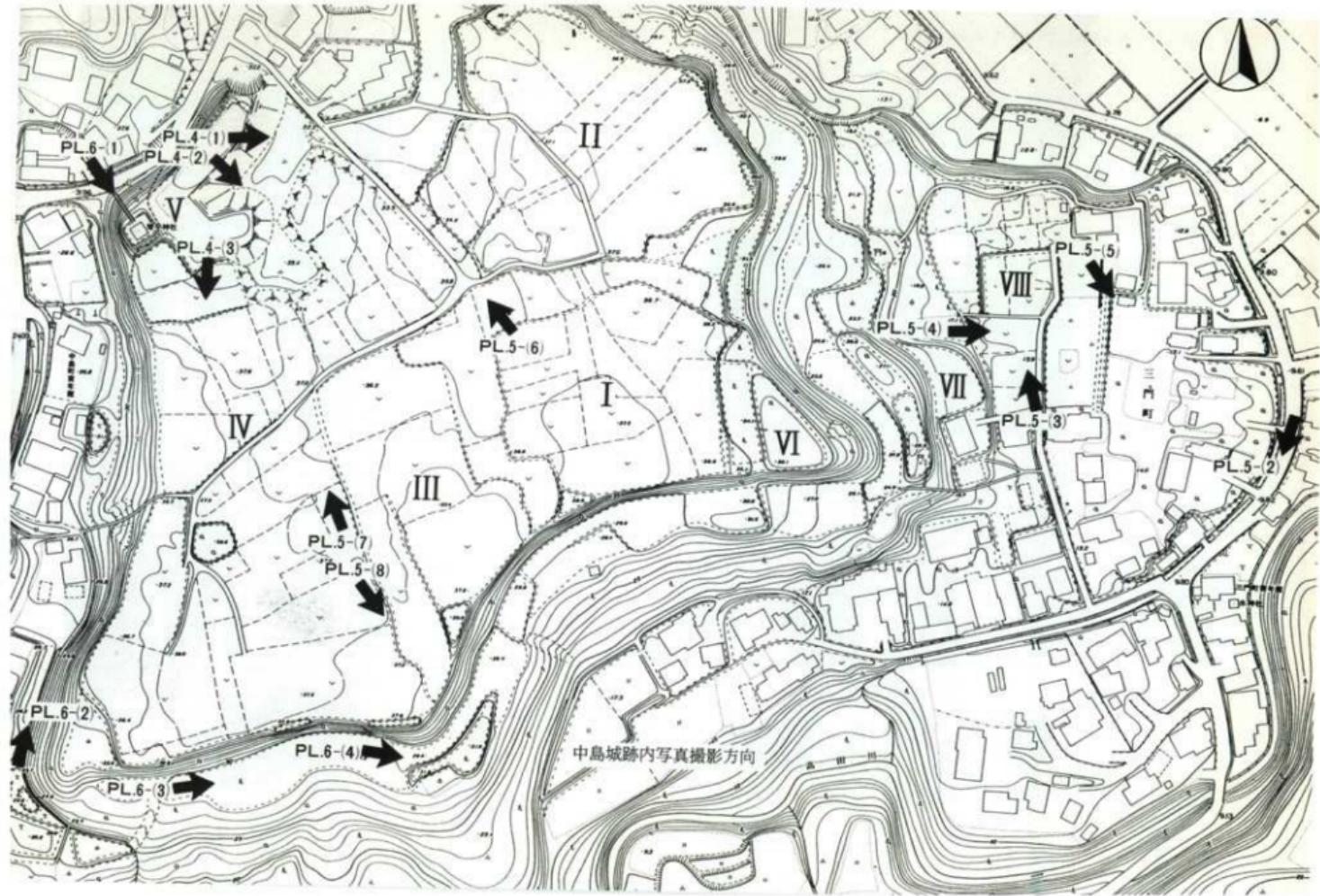
中島城跡周辺航空写真(2)(撮影・1990年11月、1/8,000)



(1) 中島城跡遠景（北東から）



(2) 中島城跡遠景（南西から）





(1) V郭上から東方をのぞむ



(2) V郭上から南東をのぞむ



(3) V郭上から南方をのぞむ



(1) VIII郭遠景（北東から）



(2) 東側外周道路及び逆川



(3) VIII郭上（北方をのぞむ）



(4) VIII郭上（東方をのぞむ）



(5) VIII郭上張出部



(6) I郭から北西をのぞむ



(7) IV郭から北方をのぞむ



(8) III・IV郭間の空堀（北から）



(1) 琴平神社正面



(2) IV郭西の腰曲輪 (南から)



(3) IV郭南の腰曲輪 (西から)



(4) III・IV郭南の腰曲輪と土塁



(5) 三門町道路脇の石塔類



(6) 三門町道路脇の板碑



(7) 熊野神社境内の板碑



(8) 本城城跡

PL. II - 1

鹿渡城跡



鹿渡城跡周辺航空写真(2) (撮影・1990年11月、1/8,000)



(1) 鹿渡城跡遠景（北東から）



(2) 鹿渡城跡遠景（南から）



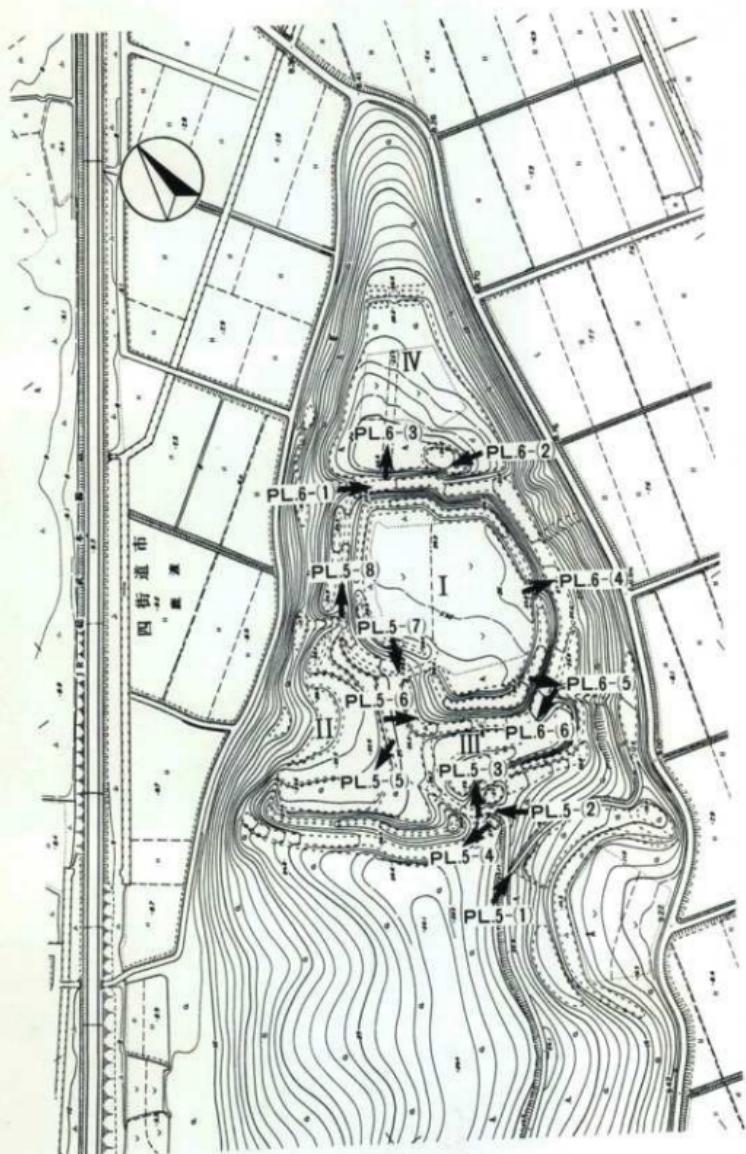
(1) I郭小口（南西から）



(2) I郭内（南から）



(3) I郭内（南西から）



鹿渡城跡内写真撮影方向



(1) 南の登坂道（上から）



(2) III郭南の小口（南東から）



(3) III郭南の空堀



(4) II郭南の空堀



(5) II郭内（北東から）



(6) I・III郭間の空堀



(7) I郭西の空堀（北東から）



(8) I郭西の腰曲輪（南西から）



(1) I・IV郭間の空堀



(2) I・IV郭間空堀の折り歪み



(3) IV郭上(南西から)



(4) I郭東の腰曲輪



(5) I郭南東の堅堀



(6) I・III郭間空堀の折り歪み



(7) I郭内出土の門柱礎石

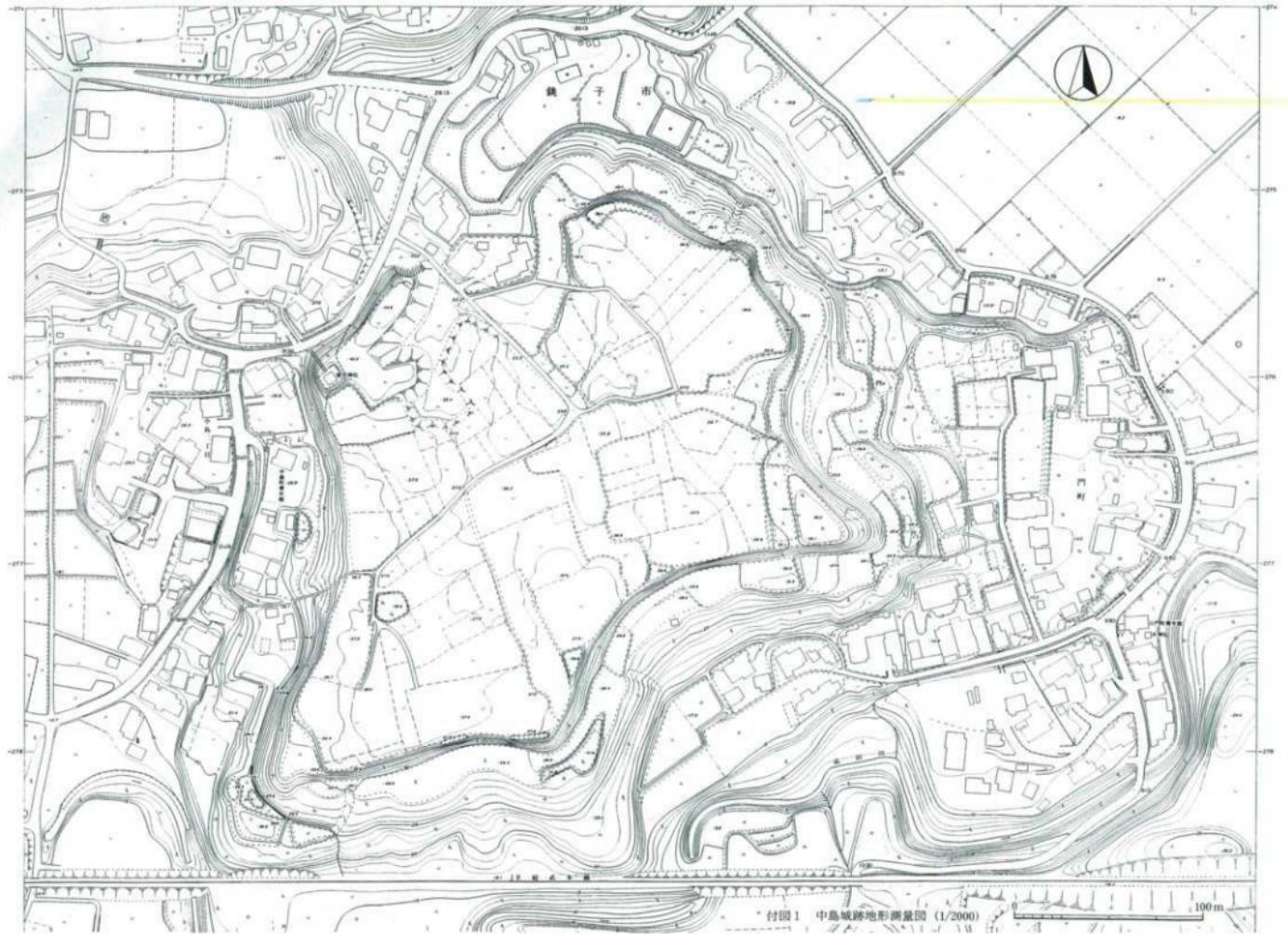


(8) 善光寺所蔵板碑(嘉元4年)



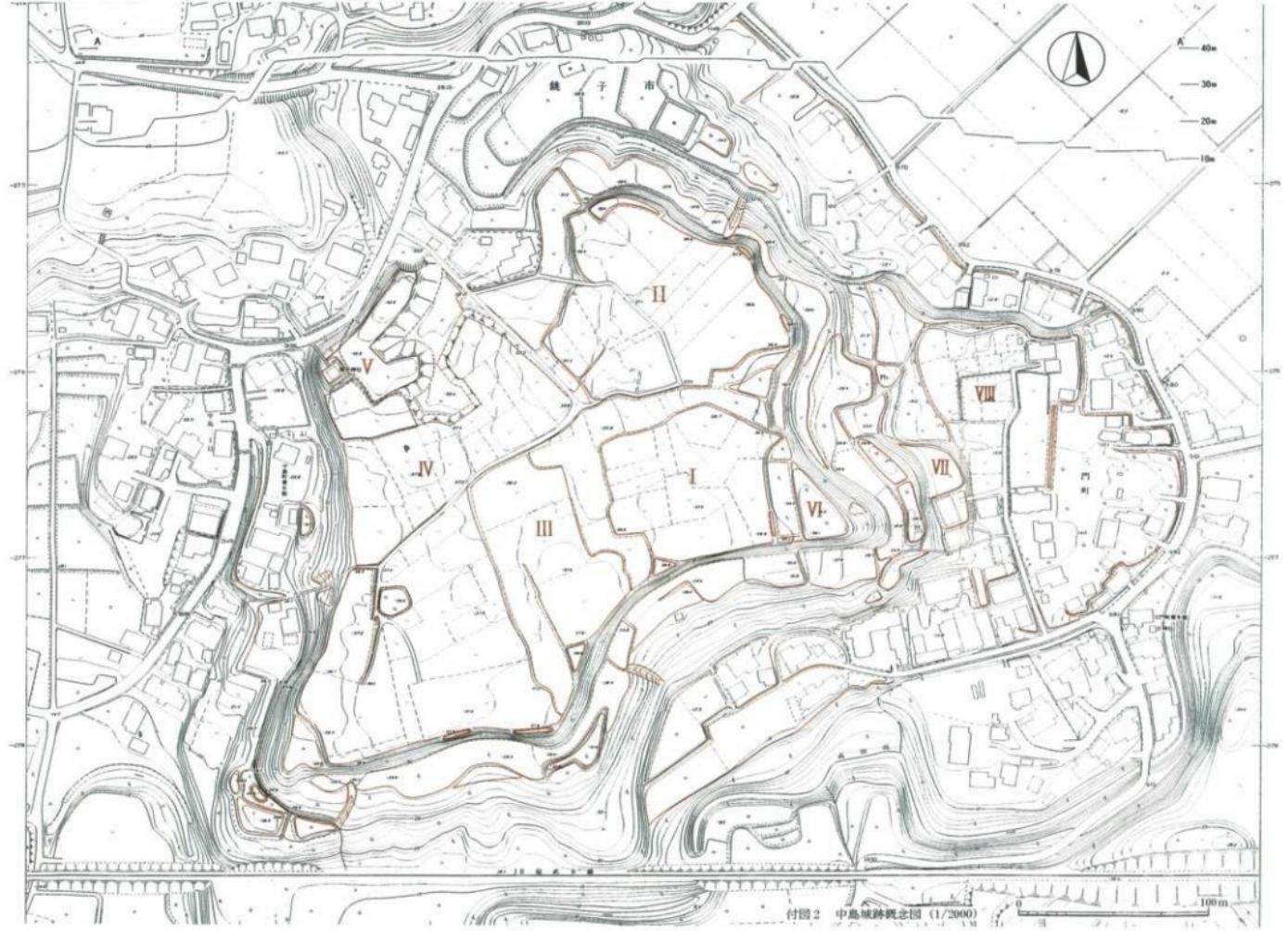
PL. III-6

(9) 善光寺所蔵板碑(文明7年)



付図1 中島城跡地形測量図 (1/2000)

100m



千葉県文化財センター調査報告第201集
千葉県中近世城跡研究調査報告書 第11集
—中島城跡・鹿渡城跡測量調査報告—

平成3年3月30日発行

発 行 財団法人 千葉県文化財センター
四街道市鹿渡無番地

印 刷 株式会社 弘 文 社
市川市市川南2-7-2

本報告書は、千葉県教育委員会の承認を得て
増刷したものです。